

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 166

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	福祉医療費支給事業				
細事業名	福祉医療費支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

心身障がい者（後期高齢者医療被保険者を除く）及び母子等のうち、一定所得額以下の方に対し、医療機関でかかった医療費の一部を助成する。（府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者及び母子。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。市制度分の対象者は、通院の場合のみ、医療機関ごとに1日300円の自己負担が必要。）

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援、母子世帯への経済的支援
- ②事業を実施する必要性
 心身障がい者及び母子等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	143,464	153,981	150,269	145,859	134,163	158,850	158,850
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	26,085	30,552	32,559	33,898	28,043	34,740
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	117,379	123,429	117,710	111,961	106,120	124,110
職員等の従事人員	人/年	—	0.65	0.78	0.02			
人件費	千円	—	4,573	4,674	178			
事業費総額	千円	—	158,554	154,943	146,036			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉医療給付費	143,315,402円
心身障がい者分	125,430,737円
母子分	17,884,665円
審査支払手数料	2,277,055円
心身障がい者分	1,728,050円
母子分	549,005円

5. 事業結果の概要

心身障がい児者	： 受給者数	973人 (H23.3月末)
	： 助成件数	18,649件
母子	： 助成額	125,430,737円
	： 受給者数	581人 (H23.3月末)
	： 助成件数	5,896件
	： 助成額	17,884,665円

6. 活動の詳細

医療費支給		
心身障がい者及び母子世帯に対し、医療費を助成した。	年間	助成費：143,315,402円
年度更新		
受給者証は8月1日～翌年7月31日までとなっており、そのとき所得要件を審査して、次年度の受給者証を交付する。	7月	滞りなく行われた。

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成21年8月から市単独分の通院のみ1日300円の自己負担を必要とする制度改正を実施している。多受診者に対する負担軽減について、現在のところ要望等はないが、状況を見て対応が必要となる可能性もある。また、一斉更新時期の前に申告勧奨をしていく必要がある。なお、平成23年度から所管が社会福祉課（心身障がい者）、子育て支援課（母子）に変わるため、障害者福祉施策・母子福祉施策の一環として、障害者・母子に対して一体的にサービスしていきることが見込まれる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

福祉施策の担当課が総合的に判断すべき事業であり、事務所管の見直しを検討する必要がある。平成21年8月から市制度（障がい）の通院のみ自己負担金を300円/日としたが、多受診者には負担軽減の検討が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
市制度対象者の縮小
- ②当該事業のアピール事項
新規対象者には施策担当課から該当者に説明、母子は窓口で照会
- ③反省点、今後の展開・方向性等
施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので事務配分の見直しを検討する必要がある。平成21年8月から、市制度（障害）について自己負担金を通院のみ300円/回を負担する制度改正施行。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 167

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	重度心身障害老人健康管理事業				
細事業名	重度心身障害老人健康管理事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者で、一定所得額以下の心身障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成する。
 （府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。）

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

②事業を実施する必要性

重度心身障害老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障害者福祉の向上を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	93,024	82,536	86,632	86,510	87,362	88,000	88,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	20,969	17,589	18,299	17,260	18,752	19,000	19,000
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	72,055	64,947	68,333	69,250	68,610	69,000	69,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.50	0.48	0.02			
人件費	千円	—	2,852	3,470	178			
事業費総額	千円	—	85,388	90,102	86,688			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

重度心身障害老人健康管理事業給付費	85,607,395円
審査支払手数料	734,104円

5. 事業結果の概要

受給者数	1,182人 (H23.3月末)
助成件数	27,231件

6. 活動の詳細

医療費助成		
重度心身障がい老人に対し、医療費の一部を助成した。	年間	助成額：85,607,395円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

重度心身障害老人健康管理事業の対象者は後期高齢者医療制度の加入者であるため、高齢福祉課との連携が必要である。また、一斉更新時期の前に申告勧奨が必要である。なお、平成23年度から所管が社会福祉課に変わるため、障害者福祉施策の一環として、障害者に対して一体的にサービスしていけることが見込まれる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

新規対象者には施策担当課から該当者に説明している。施策の担当課が総合的に判断する事業であるが、対象者が後期高齢者医療と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療担当課で事務処理する方がわかりやすい。

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点
市制度対象者の縮小
②当該事業のアピール事項
新規対象者には施策担当課から該当者に説明
③反省点、今後の展開・方向性等
施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われる。対象者が後期高齢者医療制度被保険者と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療制度担当課で事務処理する方がわかりやすい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 170

政策体系	14	事業分類	経常的事務費	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	民生委員推薦会運営費				
細事業名	民生委員推薦会運営費				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 勝山 万里恵

1. 事業の概要

平成22年12月1日付けの民生委員・児童委員の一斉改選により、候補者の推薦にかかる推薦会及び推薦準備会を開催し、京都府知事に推薦した。
また、一部役職の交代により推薦会及び準備会委員の委嘱状の交付を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

区域内における民生委員候補者の調査を行い、委員として適格である者を決定する。推薦会は民生委員の委嘱を受ける者の推薦に関し、必要な調査並びに審議を行い京都府知事に推薦する。

② 事業を実施する必要性

民生委員法により民生委員推薦会を設置することとしており、民生委員を推薦するにあたっては、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある者であり、児童委員としても適当である者という基準が定められている。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	580		126	696	236	236	785
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0		0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	22	22	22	22	22
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	580	104	674	214	214	763
職員等の従事人員	人/年	—		0.09	0.17			
人件費	千円	—		691	1,307			
事業費総額	千円	—		817	2,003			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

推薦会、推薦準備会委員報酬 696,000円

5. 事業結果の概要

民生委員推薦会 2回開催
民生委員推薦会各町準備会 2回/町×4町=8回開催

6. 活動の詳細

南丹市民生委員推薦会各町準備会 4町×2回開催	平成22年7月7日（水）～ 平成22年8月17日（火）	民生委員・児童委員の職務、推薦基準等について 民生委員・児童委員候補者の選考、推薦会への内申を決定
南丹市民生委員推薦会 2回開催	平成22年7月6日（火） 平成22年8月18日（水）	民生委員・児童委員の推薦基準等の説明 民生委員・児童委員候補者の審査・推薦の決定

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成22年度については、民生委員・児童委員の一斉改選であったため、大幅な変更となった。
候補者推薦の方法については、従来と同様、旧町単位で設置している推薦準備会から、後任候補者の内申を受け、推薦会において調査・審議を行い決定しているが、各準備会での候補者の選任方法について検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

民生委員・児童委員に欠員が生じたため、後任候補者の早期推薦に向け議論した。
候補者推薦の方法については、従来と同様、旧町単位で設置している推薦準備会から、後任候補者の内申を受け、推薦会において調査・審議を行い決定した。
今後も同様の方法による推薦決定が望ましいが、各準備会での候補者の選任方法について検討が必要である。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 171

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業				
細事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援した。

また、平成22年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選の年で、これにかかる費用（退任記念品、身分証明書用写真代など）を支出した。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
- 民生委員・児童委員は地域における要支援者に対する個援助支援活動を進める重要な役割を担っており、活動の強化が求められている。
「福祉のまちづくり」実現に向けて様々な活動取り組みに対して補助を行っている。
福祉行政を推進していくうえで民生委員・児童委員の協力が必要不可欠であり、福祉の向上を目指して同協議会の活動を支援していく。
- ②事業を実施する必要性
- 民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立った、きめ細かな相談支援活動を行うなど、社会福祉の増進に努めることとされている。
また、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化し、社会から孤立した人々が増える中で、住民の最も身近な相談役として活躍いただいている民生委員・児童委員への期待は大きくなっている。
生活に困っておられる方、高齢者や障害のある方、児童や母子父子世帯等の支援や社会的な問題となっている虐待や暴力行為等、今日の福祉に対する課題は一層複雑化しており、家庭・学校・行政だけでは解決することが困難なケースが増えており、それらの問題に対して組織的に取り組んでいる民生児童委員協議会は必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	14,029	13,140	13,074	13,449	13,313	13,202	13,586
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	7,444	7,439	7,435	7,435	7,439	7,439
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,585	5,701	5,639	6,014	5,874	5,763
職員等の従事人員	人/年	—	0.45	0.39	0.55			
人件費	千円	—	3,069	2,499	3,729			
事業費総額	千円	—	16,209	15,574	17,179			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

民生委員・児童委員退任記念品	142,800円
職員旅費	228,220円
身分証明書用写真現像代ほか	58,110円
民生委員児童委員活動補助金	13,020,200円

5. 事業結果の概要

・南丹市民生児童委員協議会に属する単位民生児童委員協議会（各町民児協）に対し、活動補助金を交

付。
・退任民生児童委員に対し記念品を贈呈。

6. 活動の詳細

相談支援活動		
①住民の生活状態を必要に応じ把握 ②援助を必要とする者の相談に応じ、助言などの支援 ③福祉サービス利用の情報提供などの援助 ④社会福祉事業者等との連携と事業支援 ⑤行政機関の業務に対する協力 ⑥地域福祉の増進を図るための活動	日常的活動	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と関係機関等も含めた連携・交流に努めた。特に、南丹市災害要援護者支援台帳をもとに、要援護者の把握を進めながら、相談・支援活動を積極的に取り組んだ。委員が改選になったこともあり、今後は、委員自体の資質の向上、災害支援時の具体的対応や新たにひとり暮らしになった高齢者宅への「見守りカード」の設置等に取り組んでいく必要がある。そのために、市としてもより一層の協議会活動への支援が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
 社会福祉の増進及び地域福祉を推進していくためには、民生委員・児童委員の協力が不可欠である。
 今後も協議会活動に対して支援する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
 ②当該事業のアピール事項
 民生委員法に基づく委員の活動である。南丹市の委員数は、119名である。
 ③反省点、今後の展開・方向性等
 社会福祉の増進及び地域福祉推進の要として協力が不可欠であり、活動の充実発展を図るための事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 173

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	くらしの資金貸付事業				
細事業名	くらしの資金貸付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に事業委託し、毎年7月及び12月に申請を受け、くらしの不安定な世帯に資金の貸付を行う。貸付金の限度額は10万円以内とする。
 貸付期間については、据置期間は貸付日の翌日から起算して3箇月以内、償還期限は20箇月以内とする。
 無利子、無担保、無保証人。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

夏期及び年末において暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の促進を図るための必要なくらしの資金の貸付を行う。
 滞納している償還金の回収に力を入れる。

② 事業を実施する必要性

疾病、失業その他の理由により暮らしが成り立たなくなる恐れがある者、資金を貸し付けることによりその世帯が自立更生可能と認められる者等を貸付の要件としており、今後も必要な事業と考える。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,500	1,279	273	4,136	5,136	5,440	5,440
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	4,110	2,930	3,000	3,000
	国・府支出金	千円	736	0	273	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	764	1,279	0	26	2,206	2,440	2,440
職員等の従事人員		人/年	—	0.15	0.25	0.12			
人件費		千円	—	862	1,919	930			
事業費総額		千円	—	2,141	2,192	5,066			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業委託料	136,000円
貸付金	4,000,000円

5. 事業結果の概要

【貸付実施状況】

夏期	20件	1,990,000円
年末	21件	2,010,000円
計	41件	4,000,000円

【貸付償還金】

4,110,000円

・借入申請期間の見直し（平成23年4月1日改正に向けて）

6. 活動の詳細

検討・調整		
事業受託者の社協に対する貸付金の支払い方法と、それに伴う借入申請期間の見直しについて、社協と調整	平成23年1月～3月	くらしの資金貸付規程の一部改正
広報活動		
お知らせなんたんに貸付の案内記事を掲載	6月第4金曜発行 11月第2金曜発行	南丹市内に全戸配布
貸付活動		
資金の貸付	申請受付期間 7月15日～7月31日 12月1日～12月14日	夏期 20件 1,990,000円 年末 21件 2,010,000円 計 41件 4,000,000円

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

事業については、社会福祉協議会へ一括委託している。今日、厳しい社会経済状況の中で、くらしの不安定な世帯に対し、生活の更生を支援するため、本事業は必要であるが、市としては貸付金の内容、徴収等を精査していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

事業の毎年度精算方式への変更、管理システムの導入など、社会福祉協議会への委託のあり方について議論した。
今日、厳しい社会経済状況の中で、くらしの不安定な世帯に対し、生活の更生を支援するための施策は必要である。
今後、毎年度精算により事業の継続が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の適正な実施のため、社会福祉協議会への委託のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
くらしの不安定な世帯に対し、生活の更生を支援するため、10万円を限度に貸付を行う事業。8月と12月に貸付を行う。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
安定した生活への更生を支援するための事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 175

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	災害見舞金事業				
細事業名	災害見舞金事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	藤田 武久

1. 事業の概要

市内において火災により住家に被害を被った市民に対し、予算の範囲内において見舞金、及び建築物の廃材等の残さいを処分する場合にはその処分費用の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

住居が不慮の火災により母屋が焼失または焼損した被災者に対して再建または修理等の支援を図るため、見舞金を支給する。
また、住宅等の火災により廃材処分を必要とする被災者に対して処分費用の一部を補助する。

② 事業を実施する必要性

被災者に対し、見舞金や補助金を支給することにより経済的支援を図ることができる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	3,300	1,200	0	5,160	1,150	1,150	1,150
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,300	1,200	0	5,160	1,150	1,150
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.02	0.07			
人件費	千円	—	249	134	434			
事業費総額	千円	—	1,449	134	5,594			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

- ・ 火災見舞金（6件） 600,000円
- ・ 住宅等火災に伴う廃材処分費補助金（5件） 4,560,000円

5. 事業結果の概要

火災見舞金並びに廃材処分費補助金の支給した。

6. 活動の詳細

見舞金支給		
火災により住家に被害を被った市民に対し、見舞金を支給した。	年間	6件の見舞金を支給した。
廃材処分費補助金交付		
火災により住家に被害を被った市民に対し、廃材処分費用の一部を補助する。	年間	5件の補助金を交付した。

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

災害の状況把握を行い、要綱に基づき見舞金、補助金の支払いを実施した。取り組みについては、該当者へ迅速な対応を行っていくことが重要である。また、今後も継続して取り組むことが必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

災害の状況把握と事業の迅速な対応に向け議論した。
被災者の生活再建を支援するため必要な事業である。
今後も継続して取り組むことが必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の迅速な対応に向け議論した。
- ②当該事業のアピール事項
見舞金10万円の支給と、上限100万円の廃材処理費に対し補助する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
被災者の生活再建を支援する事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 177

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	地域福祉推進事業				
細事業名	地域福祉推進事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

南丹市地域福祉計画を着実に推進していくにあたり、平成20年3月に策定した南丹市地域福祉計画の進捗状況について点検・評価を行い、推進のための方策を検討するとともに、計画の見直しについても提言していく役割を担っている。

平成22年度は、地域福祉計画において「重点プロジェクト」として掲げている南丹市における重点的な課題に対する取り組みについて点検評価を行った。

また、地域福祉推進の中核的な役割を担っている社会福祉協議会の地域福祉活動指針『なんたんふれあいプラン』の策定と進捗管理について中心的な役割を担う南丹市社協企画委員と懇談し、活動の実践報告等により相互の理解を深めた。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市地域福祉計画の推進を図るため推進委員会を設置し、国の社会福祉制度改革の動向を十分に見極めながら、地域福祉計画の進捗状況の把握や、推進のための方策の検討、計画の見直しなどを行う。合わせて、庁内推進部会を立ち上げ、推進委員会より付託される協議内容について調査・資料作成等を行うものとする。

② 事業を実施する必要性

地域福祉を推進する上で、中核的な役割を担っている南丹市社協と連携しながら、地域課題や地域福祉推進の方向性を共有化し、次期計画の策定につなげていく必要がある。

3. 事業費の推移

	単 位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	3,224	0	111	109	358	1,000	500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	千円	0	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	千円	3,224	0	111	109	358	1,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.40	0.10	0.15			
人 件 費	千円	—	3,154	768	1,197			
事業費総額	千円	—	3,154	878	1,306			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域福祉計画推進委員会委員報酬	102,500円
旅費	2,284円
消耗品費	3,811円

5. 事業結果の概要

地域福祉計画推進委員会	平成23年3月3日（木）開催
（1）南丹市地域福祉計画の進捗状況について（行政の取組み）	
（2）社協企画委員会との懇談	
・地域福祉防災活動モデル事業、社協ふれあい委員活動の実践発表	
・分散会（意見交流）	

6. 活動の詳細

推進委員会の開催		
南丹市地域福祉計画推進委員会 南丹市地域福祉計画の進捗状況について 社協企画委員会との懇談	平成23年3月3日（木）	推進委員 21名出席／24名 中 社協企画委員 8名 行政・社協 12名

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成22年度は、年1回の取り組みしか実施できていない。内容が、計画の進捗状況の確認等であったが、23年度は計画の総括や次の計画に向けどうしていくか等、年数回実施し、じっくりと取り組んでいく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

南丹市地域福祉計画の推進に向け、推進委員会及び庁内推進部会の設置について議論した。
南丹市地域福祉計画の着実な推進のため必要な事業である。
今後、随時会議を開催し意見等を求める必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
南丹市地域福祉計画の推進に向け、推進委員会を設置することについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
丹市地域福祉計画の実効性を図るための事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
21年度早期の設置に向け取り組む。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 180

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	母子寡婦福祉会補助事業				
細事業名	母子寡婦福祉会補助事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	大橋 香澄

1. 事業の概要

母子寡婦福祉団体の自主的な組織の活動を支援するための補助事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

母子寡婦家庭の互いに支えあう組織・事業への支援である。

② 事業を実施する必要性

母子寡婦福祉会の活動を支援することにより、ひとり親家庭の交流と自立を促進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	465	465	465	465	465	465	465
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	465	465	465	465	465	465
職員等の従事人員	人/年	—	0.30	0.15	0.10			
人件費	千円	—	2,212	1,090	644			
事業費総額	千円	—	2,677	1,555	1,109			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

母子寡婦福祉会活動補助金	450,000円
ひとり親家庭いきいきふれあい事業助成金	15,000円

5. 事業結果の概要

南丹市母子寡婦福祉会（園部 八木 日吉 美山 4支部）の会員相互の交流活動を支援。
 大阪ビッグバンへのひとり親日帰りバス旅行を支援。

6. 活動の詳細

1. 申請		
各事業の補助金申請受付	5月	
2. 審査		
書類審査	6月	
3. 交付決定		
交付決定通知・支払	6月	

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

母子家庭が増加する中で、親子交流事業、母子寡婦の集いなどの事業の充実も図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしている。その活動に対しての助成、支援は重要であり、今後も、母子家庭の生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として支援を続けていく方向である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

母子家庭が増加する中で、いきいきふれあい事業や親子交流事業、母子寡婦の集いなど新たな事業の充実も図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしている。その活動に対しての助成、支援は重要であり、今後も、母子家庭の生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として支援を続けていく方向である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
活動補助金の内容と福祉会への支援について協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
母子寡婦の自立を進めている団体への支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
活動補助金について検討を進める必要がある。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 181

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	在日外国人高齢者福祉給付費				
細事業名	在日外国人高齢者福祉給付費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	福嶋 宣子

1. 事業の概要

国民年金法による年金給付を受けることができない外国人のうち、支給要件に該当する方に対し、1人当たり月額8,000円の給付金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

本国に在住する外国人で、昭和57年1月1日、国民年金制度の改正が適用されたことにより、国民年金法（昭和34年法律第141号）の給付を受けることができなくなった者に対し、その福祉の向上を図るため

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	872	736	512	376	672	672	672
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	872	736	512	376	672	672	672
職員等の従事人員		人/年	—	0.20	0.18	0.10			
人件費		千円	—	1,499	1,324	646			
事業費総額		千円	—	2,235	1,836	1,022			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在日外国人高齢者福祉給付費 376,000円

5. 事業結果の概要

受給対象者数 6名

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

大正15年4月1日以前生まれの在日外国人の方が対象で、年々該当者は減少しているが、国民年金の給付を受けられない方に対して、必要な制度である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は年々減少している。福祉施策であり、事務の配分を検討する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
該当者に通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は死亡により年々減少しており、向こう10年程度で対象者が無くなる見込み

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 182

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	福祉団体等補助事業				
細事業名	福祉団体等補助事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 勝山 万里恵

1. 事業の概要

福祉意識の高揚と地域福祉の活性化を推進するため、事業実施した団体に対し補助金を交付した。
やぎ・ふれあいふくしまつりの開催。

2. 事業の目的と必要性

- ① 施策で目指す目標との関連付け
福祉意識の高揚と地域福祉の活性化を推進するための事業
- ② 事業を実施する必要性
上記の目的をもって開催される各事業の円滑な実施のために、今後も支援する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	600	600	500	500	600	600	600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	600	600	500	500	600	600	600
職員等の従事人員		人/年	—	0.25	0.05	0.05			
人件費		千円	—	1,883	384	404			
事業費総額		千円	—	2,483	884	904			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会助成金 500,000円
(同大会実行委員会主催)

5. 事業結果の概要

南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会の開催

6. 活動の詳細

福祉団体補助		
2010南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会	平成22年10月16日（土） 氷室の郷	参加者 約1,500人

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

年1回、ふくしまつり・健康づくり大会を実施する実行委員会に助成金を交付している。地域の福祉意識の高揚と地域福祉の活性化を図るため、必要な事業であり、今後も市として支援していく必要はあるが、事業の内容、費用対効果等は検証が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

福祉意識の高揚と地域福祉の活性化につながる事業であるかについて議論した。
あらゆる機関・団体が参加した、実行委員会が主催する取り組みである。
今後も継続が必要な事業である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
補助事業の内容を把握し、適正な補助の執行に向けて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
あらゆる機関・団体が参加した実行委員会が主催する取り組みである。
老人福祉施設の協力を経て実施される取り組みである。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
福祉に対する意識の高揚と地域福祉の活性化を図るための事業として、事業内容を把握しながら実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 183

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	国民健康保険運営協議会運営費				
細事業名	国民健康保険運営協議会運営費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	西岡 龍助

1. 事業の概要

国民健康保険運営に関する重要事項の審議を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

国保事業の運営に関する必要な意見の交換や調整などを行うことで国保事業の円滑な運営を図る

② 事業を実施する必要性

被保険者や保険医、公益代表、被用者保険代表などそれぞれの立場の代表が、国保事業の運営に関する必要な意見の交換や調整などを行うことで事業の中立性を保つ

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	168	185	57	64	226	226	226
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	168	185	57	64	226	226
職員等の従事人員	人/年	—		0.20	0.12			
人件費	千円	—		1,622	904			
事業費総額	千円	—		1,679	968			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

国民健康保険運営協議会委員報酬	60,500円
消耗品費	3,600円

5. 事業結果の概要

平成22年8月24日 開催

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

自治体国保運営に課せられた事業として、各委員から積極的な意見をいただいている。国保財政の安定化を目指し、協議内容の検討を行いたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

自治体国保運営に課せられた事業である。形式的開催ではなく、市国保の安定的な運営のため、少しでも役立つ事業展開に向けての議論を重ねるべきである。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 205

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業				
細事業名	介護給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	松原 留美

1. 事業の概要

障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス（居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等）を利用できるように支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のための介護や、日中活動の場や居住の場について、ニーズに対応しながら各地域のサービス基盤の整備を進める。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	278,452	305,207	425,979	513,851	493,917	485,000	485,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	324,319	388,447	364,470	363,066
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	278,452	305,207	101,660	125,403	129,447	121,934
職員等の従事人員	人/年	—	0.35	0.55	0.42			
人件費	千円	—	1,890	2,792	2,761			
事業費総額	千円	—	307,097	428,771	516,611			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

審査支払手数料	823,192円
介護給付費	512,943,446円（扶助費）
通信回線使用料	43,500円
事務消耗品	40,612円

5. 事業結果の概要

介護給付費・訓練等給付費の支払い。

6. 活動の詳細

対象者からの申請に基づき、調査を行う。調査結果をもとに、障害認定審査会を開催し、障害程度区分を決定する。決定した区分により、様々なサービスを利用できる。居宅介護などのサービスを利用された分に対して、公費負担を行う。	申請により、随時	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するため、各種サービスを利用していくに際し、介護給付費等を支援した。障がいのある人の自立を支援するため、必要な事業である。今後も、障害者自立支援法に基づき事業を実施すると共に、相談体制の充実を図り、制度の周知に努める必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な利用手続、障害程度認定区分に応じた必要なサービスの支給決定について議論した。
障がいのある人の自立を支援するため必要な事業である。
今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施すると共に、相談体制の充実を図ると共に制度の周知に努める必要がある。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な利用手続、障害程度認定区分に応じた、必要なサービスの支給決定について議論した。
②当該事業のアピール事項：障害者自立支援法に基づく制度である。
③反省点、今後の展開・方向性等
・障害者自立支援法に基づき事業を実施する。
・相談支援体制の整備・強化が求められており、既設の相談窓口を含め、相談体制の充実を図ると共に制度の周知に努める。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 206

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業				
細事業名	自立支援医療事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	北村 巖

1. 事業の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する事業。
身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することが目的。

② 事業を実施する必要性

身体障害者の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	35,428	33,347	39,767	33,983	40,312	44,312	44,312
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	29,176	25,663	30,120	33,120
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	35,428	33,347	10,591	8,321	10,192	11,192	11,192
職員等の従事人員	人/年	—	65.00	0.55	0.32			
人件費	千円	—	3,242	2,792	1,718			
事業費総額	千円	—	36,589	42,559	35,701			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

審査手数料	52,975円
更生医療給付費	33,923,408円（扶助費）
特別対策事業費	7,000円（扶助費）

5. 事業結果の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

6. 活動の詳細

○自立支援医療費(更生医療) 障害者からの申請に基づき審査(医師の診断書、所得、加入保険の確認等)後、申請者へ受給者証交付。原則1割の自己負担金が発生するが、所得に応じた上限額を設定し、個人の負担軽減を図る。		

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得していくために必要な事業であり、迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について検証する必要がある。今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。
障がいのある人の日常生活能力・職業能力を回復するための事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、18歳以上の身体障害者で、特定の医療について、指定の医療機関での医療が対象。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 207

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業				
細事業名	補装具支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器など障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業
義足・装具・車いす・補聴器・眼鏡等を支給する。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	6,901	8,483	9,270	8,628	9,000	9,000	9,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	7,818	6,471	6,750	6,750	6,750
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,901	8,483	1,453	2,157	2,250	2,250	2,250
職員等の従事人員		人/年	—	0.10	0.10	0.32			
人件費		千円	—	672	676	1,718			
事業費総額		千円	—	9,155	9,946	10,346			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者補装具費 8,627,857円（扶助費）

5. 事業結果の概要

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器等障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給した。

6. 活動の詳細

対象者からの申請により、医師意見書・処方箋・見積書をもとに審査または京都府家庭支援総合センターに専門判定を依頼し、補装具支給券を交付。	申請により随時	支給対象件数：104件 事業費：8,627,857円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器等障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給し、日常生活の能率向上を図ることができた。今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。
障がいのある人の日常生活の能率向上を図るための事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

■平成21年度の評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 208

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業				
細事業名	認定審査会運営事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 松原 留美

1. 事業の概要

障害者自立支援法による障害福祉サービス(介護給付)を受けるため、障害程度区分の認定を受けることが必要となり、区分は聞き取り調査及び医師意見書に基づき、認定審査会によって決定する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のためのサービスを受けるために必要な障害区分を判定する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,380	1,093	2,142	1,373	1,507	2,507	2,507
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	971	760	300	500
	国・府支出金	千円	0	0	900	613	634	1,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,380	1,093	271	0	573	1,007
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.20	0.42			
人件費	千円	—	997	1,352	2,761			
事業費総額	千円	—	2,090	3,494	4,134			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害認定審査会委員報酬	957,000円
意見書返送用郵券料	21,000円
障害認定医師意見書作成料	354,400円
事務消耗品費	40,950円

5. 事業結果の概要

障害程度区分認定審査会を月1～2回開催した。

6. 活動の詳細

介護給付費のサービス利用申請者に対して行う調査をもとに、障害者福祉の学識経験者で構成された障害者介護給付費等支給認定審査会にて審議し、区分を決定する。	月1回または、月2回の開催	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障害福祉サービスの迅速かつ適切な支給決定を行うため、必要な事業である。障害者自立支援法に基づき規定されている事業であり、今後も2つの合議体（1合議体5人の委員）により、原則月2回の審査会を開催する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

認定審査会の運営について議論した。
障害福祉サービスの迅速かつ適切な支給決定を行うため必要な事業である。
障害者自立支援法に基づき規定されている事業であり、今後も2つの合議体（1合議体5人の委員）により、原則月2回の審査会を開催する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な支給決定に向けて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、2つの合議体（1合議体5人の委員）により、原則月2回の審査会を開催した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 209

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	相談支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越 清美

1. 事業の概要

障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、必要な支援を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

② 事業を実施する必要性

地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市町村は地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	5,741	5,918	5,864	7,517	6,062	8,403	8,403
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	1,660	2,400	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,275	5,034	6,075	6,030
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,741	5,918	1,588	2,483	-12	2,373
職員等の従事人員	人/年	—	0.25	0.20	0.27			
人件費	千円	—	1,947	1,656	2,261			
事業費総額	千円	—	7,864	7,520	8,118			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域自立支援協議会委員報酬、講師謝礼	157,000円
相談支援事業委託料	5,700,000円
相談員賃金	1,660,000円

5. 事業結果の概要

地域自立支援協議会 年間2回開催（7月2日、10月22日）

6. 活動の詳細

支所でのグループワークやケース会議		
各支所でのグループワークやケース会議、訪問、電話での相談、支所別ネットワーク会議に出席	月に1～2回 訪問・ケース会議は随時	相談支援人数 90人 相談件数 1,455件
地域自立支援協議会		
南丹市総合振興計画及び南丹市障害者計画に加え、障害者自立支援法の円滑な実施と運営推進に向けて平成20年6月に南丹市地域自立支援協議会の立ち上げを行った。同協議会では、障がい者サービス利用に係る運営評価や社会資源の開発、改善等の審議、検討を行っている。	第1回自立支援協議会 平成22年7月2日 第2回自立支援協議会 平 成22年10月22日	第1回協議会では、協議会の役割、活動方針の議論、「障害者権利条約」の講演 第2回協議会では、計画の具体化及び緊急一時保護についての議論

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を相談員を設置して行った。また、自立支援協議会では、市の施策の現況や課題、個別事象等について話し合った。相談業務としては、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにしていくために、より一層の活動が求められている。また、協議会では障害者計画策定に向け、例年以上の活動が求められる。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

相談支援体制の充実、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援及びネットワークの構築が必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談支援体制のあり方、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、障害者福祉に関する専門相談員の配置と自立支援協議会を設置した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 210

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	コミュニケーション支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活に必要な際に、コミュニケーションに関する支援（手話・要約筆記による通訳など）を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業手話通訳者の派遣や集会等での要約筆記者の派遣、ふない聴覚言語障害センターの設置（委託）

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業として、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単 位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,404	6,777	7,756	8,123	8,174	8,174	8,174
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,762	5,550	5,685	5,685
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,404	6,777	2,994	2,573	2,489	2,489
職員等の従事人員	人/年	—	0.25	0.20	0.22			
人 件 費	千円	—	1,392	1,352	1,205			
事業費総額	千円	—	8,169	9,108	9,328			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

手話奉仕員養成事業委託料	1,747,100円
ふない聴覚言語障害センター業務委託料	6,367,700円
通信装置用紙代	8,466円

5. 事業結果の概要

手話教室 入門講座・基礎講座の開催。
 要約筆記教室 基礎講座の開催。

6. 活動の詳細

その他		
ふない聴覚言語障害センターの運営を委託 手話通訳者、要約筆記者の派遣、手話奉仕員養成講座 の運営を委託	年間	委託

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションを支援する事業として、手話教室等を実施した。事業の総括及び検証は必要であるが、今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者ニーズの把握と「ふない聴覚言語障害センター」の運営について議論した。
聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションを支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者のニーズを踏まえた、「ふない聴覚言語障害センター」の運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市と京丹波町の共同事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 211

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	移動支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越 清美

1. 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

屋外での移動が困難な障害者等に、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すこと。

② 事業を実施する必要性

移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加ができるため必要。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,883	6,040	6,604	6,818	7,200	7,200	7,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,953	4,664	5,400	5,400
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,883	6,040	1,651	2,154	1,800	1,800
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.20	0.27			
人件費	千円	—	1,484	1,656	2,261			
事業費総額	千円	—	7,524	8,261	9,080			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

移動支援事業委託料 6,818,500円

5. 事業結果の概要

屋外での移動が困難な障がい者に外出の支援を行った移動支援サービス事業所に対して、委託料を支払う。

6. 活動の詳細

事業委託事業所に、サービス利用料の支払いを行う。	月に1回	受託事業所 13ヶ所
対象者からの申請により、審査しサービス利用決定通知を行う。	随時	利用者 364人 利用時間 3.392時間

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

ひとりで外出することが困難な方にガイドヘルパー等を派遣し、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促した。指定事業者の拡大と利用希望者への周知等課題はあるが、今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

指定事業者の拡大と利用希望者への支援について議論した。
ひとりで外出することが困難な方の地域における自立生活と社会参加を支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者の状況や支援の必要性について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、11の指定事業者へ委託して実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 212

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	地域活動支援センター機能強化事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越清美

1. 事業の概要

障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちの人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域活動支援センターの事業実施並びに設備・物品の維持管理委託業務

② 事業を実施する必要性

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	7,500	24,700	25,500	22,500	30,000	30,000	30,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	3,375	3,375	3,078	4,500	4,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,500	21,325	22,125	19,422	25,500	25,500
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.20	0.12			
人件費	千円	—	789	1,656	1,011			
事業費総額	千円	—	25,489	27,156	23,511			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業運営委託料 22,500,000円
 (7,500千円×3ヶ所)

5. 事業結果の概要

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、市内3ヶ所の地域活動支援センターに委託料を支払う。

6. 活動の詳細

市内3ヶ所の地域活動支援センターの事業を社会福祉協議会に委託している。	年間	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成23年度には園部地域での設置が決まり、旧町単位で整った。障がいのある方の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める事業として必要であるが、事業内容の精査を行う必要がある。今後も障害者自立支援法に規定された市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

地域活動支援センター運営の充実について議論した。
障がいのある方の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された市町村地域生活支援事業の必須事業として旧町単位で実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
地域活動支援センターの運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市社会福祉協議会に委託して実施している。旧町単位に設置する予定であり、八木・日吉・美山地域は設置済である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 213

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	日中一時支援・生活サポート事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越 清美

1. 事業の概要

日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援を行わなければ支障をきたす場合に、居宅介護従事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としている。

② 事業を実施する必要性

自立支援法に基づく介護給付、介護保険サービス等で利用希望者のニーズが支援できない場合があるため実施が必要。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	12,731	15,716	20,859	23,323	23,580	20,000	20,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	16,973	15,916	17,685	15,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	12,731	15,716	3,886	7,407	5,895	5,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.20	0.32			
人件費	千円	—	1,484	1,656	2,678			
事業費総額	千円	—	17,200	22,515	26,001			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

日中一時支援事業委託料	22,892,824円
生活サポート事業委託料	430,650円

5. 事業結果の概要

サービスを利用された日中一時支援委託業者・生活サポート委託事業者に対して、委託料を支払う。

6. 活動の詳細

受託事業所に対して、サービス利用の委託料の支払いを行う。	月に1回	受託事業所 8ヶ所
対象者からの申請を審査し、サービス利用決定通知を交付する。	申請により随時	

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

利用者ニーズと事業の適正な実施について、2市1町で調整し、実施している。障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する事業として必要であり、利用も増加している。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として、2市1町で歩調を合わせて実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者ニーズと事業の適正な実施について、2市1町で議論した。
障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として、2市1町で歩調を合わせて実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者ニーズと事業の適正な実施について、2市1町で議論した。
- ②当該事業のアピール事項
 - ・障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業であり、指定事業者に委託している。
 - ・平成21年4月から南丹市子育て発達支援センターにおいても実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として、2市1町で歩調を合わせて実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 214

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	社会参加促進事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	北村 巖

1. 事業の概要

在宅で障がいのある人の、社会的な生活能力の向上を図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービス基盤の整備を行う

② 事業を実施する必要性

障がいのある人の社会参加の促進や、そのための移動手段の確保が必要

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	880	1,089	1,520	1,598	2,200	2,200	2,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	928	205	300	300	300
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	880	1,089	592	1,393	1,900	1,900	1,900
職員等の従事人員	人/年	—	0.15	0.40	0.27			
人件費	千円	—	870	2,672	1,461			
事業費総額	千円	—	1,959	4,192	3,059			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

グループワーク事業開催経費	68,600円
福祉タクシー券印刷代	79,360円
福祉タクシー利用助成	1,062,600円
自動車改造助成事業	300,000円

5. 事業結果の概要

福祉タクシー券の交付
 利用料の支払

6. 活動の詳細

在宅で障がいのある人の社会的生活能力の向上を図り、また、社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、運転免許取得教習費助成及び自動車改造助成事業などの事業を行う		

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

グループワーク事業については、障がいのある人の社会参加の促進を図る事業として必要であるが、内容等の検討、点検が必要である。福祉タクシーや自動車改造については、社会参加の促進、移動手段の確保を図る事業として必要である。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

精神グループワーク事業の内容、障害のある方の移動手段の確保事業の運用等について議論した。障がいのある人の社会参加の促進、移動手段の確保を図る事業として必要である。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
精神障害者のグループワーク事業の内容、障害のある方の移動手段の確保事業の周知方法等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
 - ・障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業である。
 - ・グループワーク事業については、精神家族の会が設置された「いこいの家」を借用して実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 215

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者団体活動支援事業				
細事業名	障害者団体活動支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越清美

1. 事業の概要

各団体の活動の目的達成並びに活動を促進させるために、補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
各団体の目的達成のための支援

②事業を実施する必要性
各団体の活動を促進するために必要

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,436	1,436	1,436	1,424	1,424		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0		
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	1,436	1,436	1,436	1,424	1,424		
職員等の従事人員		人/年	—	0.35	0.20	0.42			
人件費		千円	—	2,737	1,656	3,324			
事業費総額		千円	—	4,172	3,092	4,747			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹管内心身障害者季節療育事業補助金	194,500円
心身障害児者父母の会補助金	311,000円
身体障害者相談員協議会補助金	48,000円
身体障害者福祉会補助金	650,000円
精神保健福祉推進家族会補助金	120,000円
難聴者の会補助金	20,000円
視覚障害者協会補助金	80,000円

5. 事業結果の概要

各団体に対して活動補助金を交付した。

6. 活動の詳細

各団体から補助金の交付申請があり、交付に関する規則により審査し、補助金を交付する。	随時	7団体

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人の社会参加に向け、障がいのある人同士の交流と課題の克服に向けた、団体活動を支援するため、必要な事業であるが、各団体の活動内容を把握と事業の有効性等について検証が必要である。今後、他の団体補助との整合性を図るため、活動内容を勘案しながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

各団体の活動内容を把握と事業の有効性について議論した。
障がいのある人の社会参加に向け、障がいのある人同士の交流と課題の克服に向けた、団体活動を支援するため、必要な事業である。
今後、他の団体補助との整合性を図るため、活動内容を勘案しながら実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
各団体からの活動報告を受け、補助事業の有効適切な執行について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障がい者の社会参加に向け、障がい者同士の交流と課題の克服のため、団体活動を支援する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
毎年度の活動内容を把握し、事業の必要性を勘案しながら実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 216

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	日常生活用具給付事業				
細事業名	日常生活用具給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ストマ用装具など、障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域生活支援事業として、障害者又は障害児の保護者に対し、障害ゆえに必要な物品で障害者等の日常生活や介護が容易となるような用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与することを目的とする。

② 事業を実施する必要性

障害者の日常生活や介護が容易となるために必要な用具の給付を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	0	9,549	9,370	9,099	10,000	10,000	10,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	7,027	6,224	7,500	7,500	7,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	9,549	2,343	2,875	2,500	2,500	2,500
職員等の従事人員		人/年	—	0.10	0.30	0.27			
人件費		千円	—	672	1,523	1,461			
事業費総額		千円	—	10,221	10,893	10,560			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者日常生活用具給付費 9,098,902円
 (扶助費)

5. 事業結果の概要

障がい者の日常生活や介護が容易となるための用具費用を交付した。

6. 活動の詳細

対象者からの申請に基づき審査（給付歴、業者見積額の確認等）、給付決定を行い給付券を交付。	申請により随時	給付対象件数：171件 事業費：9,098,902円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業であるが、日常生活用具の必要性や価格、適切な給付等について検証が必要である。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

日常生活用具の必要性や価格等、適切な給付について議論した。
障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
日常生活用具の必要性や価格等、適正な給付について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、6種類の用具について給付するもの。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 217

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	共同作業所通所訓練費補助事業				
細事業名	共同作業所通所訓練費補助事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越清美

1. 事業の概要

障がいのある人が共同作業所に通所し指導訓練、機能回復指導及び生活適応訓練等を行う。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
働きたいと願う障がいのある人の就労支援の強化
- ②事業を実施する必要性
市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助する。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	46,121	30,867	19,224	0	1,440	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	23,060	15,433	9,612	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	23,061	15,434	9,612	0	1,440	0
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.10	0.32			
人件費	千円	—	789	828	2,678			
事業費総額	千円	—	31,656	20,052	2,678			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

5. 事業結果の概要

市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助した。

6. 活動の詳細

なし		

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

旧法により事業運営している作業所への支援事業として実施している。平成22年度に新事業体系へ移行しており、旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について調整が必要である。今後、新事業体系移行後の支援として、期限を切って実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。

旧法により事業運営している作業所への支援事業として実施。平成22年度に新事業体系へ移行の予定。今後、新事業体系移行後の支援として、期限を切って実施する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点

旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。

②当該事業のアピール事項

旧法により事業運営している作業所への支援事業である。

③反省点、今後の展開・方向性等

障害者自立支援法による新事業体系へ移行までの事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 218

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者支援施設運営事業				
細事業名	障害者支援施設運営事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更生と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営費。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営。

② 事業を実施する必要性

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円			6,297	9,406	16,012	14,266	14,266
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円			0	0	0	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			6,297	9,406	16,012	14,266	14,266
職員等の従事人員		人/年	—		0.10	0.32			
人件費		千円	—		828	2,678			
事業費総額		千円	—		7,125	12,083			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

運営委員会委員報酬	349,500円
障害者支援施設運営委託料 (あじさい園・ワークセンターびび)	9,056,000円

5. 事業結果の概要

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更生と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営を支払う。

6. 活動の詳細

施設管理運営		
施設管理運營業務委託	年間	なし

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

新事業体系へ移行している作業所への支援事業として実施している。障がい者の自立更生と福祉の向上を図り就労支援につなげるため必要であるが、内容等については検証する必要がある。今後、施設運営のあり方も含め検討するとともに、事業については実施期限等を検討していく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

障害者自立支援法による新事業体系移行後の施設運営について議論した。
新事業体系へ移行している作業所への支援事業として実施。
今後、期限を切って実施する。

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 219

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				
細事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 北村 巖

1. 事業の概要

心身障害者扶養共済制度掛金補助金

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を独立行政法人福祉医療機構が保障する事業。

障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するもので、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることが目的。

市は、保護者に対し、掛金の一部（3分の1）を補助。

② 事業を実施する必要性

掛金の一部（3分の1）を補助することで、保護者の負担軽減を図るために必要。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	164	268	358	426	400	400	400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	164	268	358	426	400	400	400
職員等の従事人員		人/年	—	0.05	0.10	0.22			
人件費		千円	—	249	508	1,205			
事業費総額		千円	—	517	865	1,630			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

助成対象人数	11名	425,600円
--------	-----	----------

5. 事業結果の概要

掛金の一部（3分の1）を補助した。

6. 活動の詳細

対象者より掛金免除申請を受付後、京都府へ進達。 対象者より補助金交付申請（掛金1口目の3分の1） の受付、交付決定を行う。	4月	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として必要であるが、制度の周知等、対象者への情報提供について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知と加入者への情報提供について議論した。
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として必要である。
今後も継続して実施する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底について議論した。
②当該事業のアピール事項
掛金を納付することにより、一定の年金を支給する制度で、掛金の3分の1を補助する事業である。
③反省点、今後の展開・方向性等
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 220

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	作業所等通所支援事業				
細事業名	作業所等通所支援事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 八木 千恵子

1. 事業の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

心身障害者及び精神障害者の自立を支援する事業

② 事業を実施する必要性

心身障害者及び精神障害者が自立に必要な訓練を受けるため作業所・共同作業所へ通所するために要した交通費に対し、補助金を交付する。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,758	1,557	1,418	1,422	1,600	1,600	1,600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,758	1,557	1,418	1,422	1,600	1,600	1,600
職員等の従事人員		人/年	—	0.10	0.20	0.02			
人件費		千円	—	789	1,656	178			
事業費総額		千円	—	2,346	3,075	1,599			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市共同作業所等通所交通費補助金
1,421,645円

5. 事業結果の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助した。

6. 活動の詳細

その他		
南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。申請に基づき内容を審査し補助金を交付する。	四半期ごと	交通費補助金 1,422千円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある方の自立と社会参加を支援するため、共同作業所へ通所は必要であり、それを援助する本事業も必要であるが、通所施設との連携、対象者の把握、申請事務等について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

通所施設との連携、対象者の把握、申請事務等について議論した。
障がいのある方の自立と社会参加を支援する事業として必要である。
今後も継続して実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
通所施設との連携、対象者の把握、申請事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
公共交通機関での通所者に、通所に要した経費の一部を補助する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障がいのある方の自立と社会参加を支援する事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 221

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者等手当給付事業				
細事業名	障害者等手当給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に手当を支給する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅の障害者(児)に対して、所得保障の一環として障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一部として手当を支給する。

② 事業を実施する必要性

在宅の障害者(児)に対して、所得保障の一環として障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減できる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	8,751	9,377	9,523	9,759	10,261	11,066	11,556
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	7,174	7,319	7,695	8,300
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,751	9,377	2,348	2,440	2,566	2,889
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.05	0.22			
人件費	千円	—	371	414	1,845			
事業費総額	千円	—	9,748	9,937	11,604			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

経過的福祉手当	359,500円
障害児福祉手当	2,789,720円
特別障害者手当	6,610,000円

5. 事業結果の概要

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に手当を支給した。

6. 活動の詳細

年4回の手当支払業務、新規申請の場合は認定事務、年に1回の所得状況調査。	認定事務：随時 支払事務：5, 8, 11, 2月 所得状況調査：7月	支給対象者：43人 事業費：9,759,220円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいによって生ずる精神的・経済的な負担軽減を図る事業として必要であるが、制度の周知徹底と認定事務等について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
障がいによって生ずる精神的・経済的な負担軽減を図る事業として必要である。
今後も継続して実施する。（経過的福祉手当は月額14,380円、障害児福祉手当は月額14,380円、特別障害者手当は月額26,440円で、年4回の給付）

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
経過的福祉手当は月額14,380円、障害児福祉手当は月額14,380円、特別障害者手当は月額26,440円で、年4回給付する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障がいによって生ずる精神的・経済的な負担軽減を図る事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 222

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者等激励金給付事業				
細事業名	障害者等激励金給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

未成年心身障害者の健全な成長と福祉の増進を図り、これらの障害児者の更正に資することを目的とした激励金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給

②事業を実施する必要性

家族介護者又は保護者の負担軽減を図る必要があるため（支給は非課税世帯のみ）

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,560	400	340	300	400	400	400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,560	400	340	300	400	400
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.10	0.07			
人件費	千円	—	336	676	434			
事業費総額	千円	—	736	1,016	734			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在宅重度身体障害者介護者激励金	180,000円（扶助費）
未成年心身障害者年金	120,000円（扶助費）

5. 事業結果の概要

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給した。

6. 活動の詳細

年2回申請を受付し、審査を行い、激励金及び年金を支給する。	8月と2月	介護者激励金3人、 未成年心身障害者年金6人

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障害児者及び介護者を激励する事業として必要であるが、制度の周知徹底と認定事務等について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
障害児者及び介護者を激励する事業として必要である。
今後も継続して実施する。（介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける）

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける。
- ③反省点、今後の展開
方向性等 障害児者及び介護者を激励する事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 223

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				
細事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
障害福祉サービスを受けるためには、自立支援法に基づき負担金が必要となっており、その負担を軽減する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、府の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	235	395	287	109	300		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0		
	国・府支出金	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	235	395	287	109	300	
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.20	0.17			
人件費	千円	—	249	1,015	1,080			
事業費総額	千円	—	644	1,302	1,189			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害福祉サービス助成 108,833円

5. 事業結果の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助をした。

6. 活動の詳細

障害者が自立して生活するために必要な、様々なサービス利用に対して発生する1割の自己負担金に対し、京都府と南丹市にて共同で実施する負担軽減策である。	申請により随時	

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障害福祉サービス利用者の負担軽減のため必要な事業であるが、利用者負担額の算定と軽減額について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者負担額の算定と軽減額について議論した。
障害福祉サービス利用者の負担軽減のため必要な事業である。
今後も継続して実施する。（負担が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する）

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者負担額の算定と軽減額について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 225

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業				
細事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 八木 千恵子

1. 事業の概要

障害者自立支援対策臨時特例交付金により都道府県に造成された基金を活用して行われる特別対策事業

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 事務職員を効果的に配置することにより、各種事務処理を適正に実施し、利用者に対する安定した支援を確保し、もって障害福祉サービスの質の向上を図る。
 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成を行う。
- ②事業を実施する必要性
 国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	0	0	1,469	5,418	5,700		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0		
	国・府支出金	千円	2,452	6,327	1,005	3,882	4,275	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	-2,452	-6,327	464	1,537	1,425	
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.10	0.22			
人件費	千円	—	672	676	1,845			
事業費総額	千円	—	672	2,145	7,263			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

通所サービス利用促進事業補助金	10事業所	5,175,420円
事務処理安定化支援事業補助金	1事業所	180,000円
新事業体系移行促進事業補助金	1事業所	62,700円

5. 事業結果の概要

通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助
 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう移行した新体系事業所に一定の助成

6. 活動の詳細

新体系対応		
新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成	年間	事務処理安定化支援事業補助金 180千円 新事業体系移行促進事業補助金 63千円
通所サービス		
通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者の補助する。	年間	通所サービス利用促進事業補助金 5,176千円

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

事業者に対する運営の安定化等及び新法への円滑な移行を図るための事業であるが、施設等と制度の円滑な運用について調整していく必要がある。今後も障害者自立支援法に基づく事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の円滑な運用について議論した。
事業者に対する運営の安定化等及び新法への円滑な移行を図るための事業である。
今後も障害者自立支援法に基づく事業として実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るために有効な事業は何かについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、事業者に対する運営の安定化等及び新法への移行等のための円滑な実施を図る事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づく事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 226

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	発達支援センター管理運営費				
細事業名	発達支援センター管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	高橋 伸夫

1. 事業の概要

専門医師等による発達・心理や言語について、保護者や保育所等、関係機関からの相談に応じ、障がいを早期に発見し、適切な指導、助言を行うための「発達支援相談事業」及び発達障がいや知的障がい、身体障がいのある幼児を対象に生活習慣やコミュニケーション能力を育む「児童デイサービス事業」並びに放課後活動の場を提供し、見守りや日常的な指導・支援を行う「日中一時預かり事業」の3事業を取組む。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

「南丹市障害者計画」で掲げている、“障がいのある子どもをいきいきと育む”ため、障がいの早期発見と早期療育体制の充実、保育や教育の充実、発達障害などの理解と支援の充実、放課後活動等の充実、自立と社会参加のための支援に具体的に取り組むための施設として運営する。

②事業を実施する必要性

障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子ども達が安心して健やかに育っていく拠点として必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		55,115	28,836	34,185	39,552	31,644	31,644
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	6,043	8,534	9,159	9,159	9,159
財源内訳								
使用料・手数料等	千円		0	0	270	180	150	150
国・府支出金	千円		8,544	9,498	11,180	0	0	0
地方債	千円		41,100	0	0	0	0	0
一般財源	千円		5,471	19,338	22,736	39,372	31,494	31,494
職員等の従事人員	人/年	—	0.70	3.80	5.85			
人件費	千円	—	5,455	18,628	24,813			
事業費総額	千円	—	60,570	41,421	50,464			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※次世代育成支援対策交付金 1,288,000円 京都府障害者自立支援特別対策事業費補助金 1,500,000円 施設電気使用料 269,556円

4. 主な事業費の内訳

運営委員報酬	74,840円	事業委託料	17,428,000円	役員費	226,444円
業務委託料	368,184円				
臨時保育士賃金	356,040円	賃借料	242,970円		
医師等雇上報償費	3,231,000円	備品購入費	1,904,450円	職員旅費	118,000円
負担金補助	72,000円				
管理運営経費	1,629,730円	嘱託職員賃金	8,533,628円		
歳出合計	34,185,286円				

5. 事業結果の概要

南丹市子育て発達支援センター 利用件数	
1. 発達支援相談事業	延べ718件（実件数475件） 園巡回相談数184件
2. 児童デイサービス事業	延べ利用者数956名（年間実利用者数217名）
3. 日中一時預かり事業	延べ利用者数1,125名（年間実利用者数132名）

6. 活動の詳細

児童デイサービス事業		
小集団の中で、一人ひとりにあった療育を行うとともに、その子の笑顔を引き出し”やる気”と”自信”をつけ自分らしく生活していく力を育てる。	平成22年4月から平成23年3月まで	延べ利用者数956名（年間実利用者数217名）
日中一時預かり事業		
発達や知的・身体面などの障がいのため、日常生活で支援を必要とする小学生以上の児童を対象とし、放課後や長期休暇中の活動の場を提供し、見守りを行うとともに日常生活にかかる訓練など支援を行う。	平成22年4月から平成23年3月まで	延べ利用者数1,125名（年間実利用者数132名）
乳幼児健診との連携		
乳児前期健診から3歳児健診もすべての健診に、発達支援センターの心理士、乳児後期健診に作業療法士がスタッフとして参加	平成22年4月から平成23年3月まで	保健事業で結果報告
発達支援相談事業		
発達に心配のある子どもの健やかな成長を手助けするため、医師や心理士、作業療法士、言語聴覚士などが相談に応じ、個々の状況に合わせた支援を行う。	平成22年4月から平成23年3月まで	発達相談のべ224件（実件数164件）作業療法相談371件（実件数216件）言語相談85件（実件数68件）発達・発達支援クリニック38件（実件数27件）
発達障がい支援講演会		
発達障がい支援講演会（ニキ・リンコ先生、浅見淳子先生の講演「モンダイな想像力と身体感覚」）	平成22年6月23日	参加者 130名
保育所・幼稚園巡回相談		
保育所・幼稚園巡回相談 保育所・幼稚園での子どもたちの困りごとに専門的な立場からアドバイス・支援を行った。	平成22年6月28日から平成22年11月10日	延べ21回保育所巡回を実施 延べ184名
遊びの教室		
発達・発育に問題を抱えている子どもや、育児不安の高い保護者に対して小集団の遊びを通して育児支援を行う遊びの教室に、心理士・作業療法士が参加した。	平成22年4月から平成23年3月まで	保健事業で結果報告

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子ども達の健やかな成長を支援する施設として重要な事業であるが、利用者の増加に伴い、今後の運用等について検討していく必要がある。課題等を整理し、運営委員会で検討いただく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

発達支援センターの管理運営のあり方について議論した。
障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子ども達の健やかな成長を支援する施設として重要な事業である。
今後、より充実した施設運営となるよう運営委員会において協議検討しながら運営する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
南丹市子育て発達支援センターを開設するため、開発許可申請の内容、施設改修の内容、事業の内容について議論した。
②当該事業のアピール事項
障がいを早期に見出し、必要な支援を行うため、「発達支援相談事業」、「療育事業」、「日中一時預かり事業」の3事業を一体的に行う。
③反省点、今後の展開・方向性等
20年度の繰越事業として、屋根の塗り替え、外構工事を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 230

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人医療費支給事業				
細事業名	老人医療費支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

65歳以上70歳未満の方で所得が一定基準額以下の方に対し、保険医療費の1割負担で医療が受けられるよう医療費を助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が安心して暮らせる自立支援のための事業である。

②事業を実施する必要性

高齢者の医療費の一部を支給することにより、老人の福祉増進を図ると共に、疾病の早期発見・早期治療のためにも役立つ事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	52,301	51,697	58,517	60,167	62,672	63,000	64,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	33,431	33,824	38,995	39,770	41,124	39,800
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18,870	17,873	19,522	20,397	21,548	23,200
職員等の従事人員	人/年	—	0.55	0.58	0.43			
人件費	千円	—	4,074	3,977	3,038			
事業費総額	千円	—	55,771	62,494	63,206			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

老人医療給付費	57,166,751円（扶助費）
審査支払手数料	1,617,385円（委託料）

5. 事業結果の概要

受給者数	1,142人（平成23年3月末）
助成件数	16,047件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

京都府の補助制度に基づき実施している事業である。所得税非課税世帯等の高齢者の医療費を助成することにより、医療費負担の軽減と高齢者の健康の保持・増進を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

新規該当者に通知を行っている。京都府の制度であり、事業が廃止とならない限り継続すべきである。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
新規該当者に通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
京都府の制度であり、事業が廃止とならない限り継続すべきである。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 231

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業				
細事業名	外出支援サービス事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいがある方に対し、送迎用車両（リフト付等）を使用して、医療機関や福祉サービスの提供場所への送迎を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方にとって、医療機関等への送迎サービスは自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	23,903	30,010	28,533	37,418	44,645	53,164	58,864
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2,020	42	0	0
	国・府支出金	千円	0	2,432	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	36,300	0	0
	一般財源	千円	23,903	27,578	26,513	1,076	44,645	53,164
職員等の従事人員	人/年	—	0.30	0.20	0.20			
人件費	千円	—	1,975	1,099	1,120			
事業費総額	千円	—	31,985	29,632	38,538			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福)南丹市社会福祉協議会	33,447,231円 (委託料)
(財)南丹市福祉シルバー人材センター	3,934,139円 (委託料)
南丹市有償運送運営協議会委員報酬	36,500円 (報酬)

5. 事業結果の概要

(福)南丹市社会福祉協議会	利用件数	11,119件
(財)南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数	2,204件
南丹市有償運送運営協議会	1回開催	(12月10日)

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者や障がい者の方が在宅での生活を継続するために必要な事業である。今後も、高齢者等の自立した生活を支援するため、移動手段の確保を行なう。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢者や障がい者の方の在宅での生活を継続していただく上で必要な事業である。今後も高齢者等の自立と社会参加に対応するため、高齢者等の移動手段の確保を行なう。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者や障がい者のすべてが福祉サービスの対象者ではない。公共交通機関の充実を図ることにより、当該サービスとの住み分けを図る必要がある。誰もが安心な地域交通システムの構築が急がれる。
- ②当該事業のアピール事項：高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
使用車両の老朽化に伴う定期的な車両更新。対象者の増加に伴う車両及びスタッフの確保。タクシーやバスの運賃に比べると非常に安価なため利用。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 232

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業				
細事業名	軽度生活援助サービス事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

介護認定を受けていない概ね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で、日常生活の援助を必要としている方を対象に、炊事や洗濯、掃除などの軽易な日常生活の援助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

日常生活上の援助が必要な高齢者にとって、軽易な生活援助サービスの提供は自立した在宅生活を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	2,930	4,875	4,541	3,993	5,258	5,834	6,359
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	1,220	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,930	4,875	4,541	2,773	5,258	5,834
職員等の従事人員	人/年	—	0.30	0.20	0.20			
人件費	千円	—	1,975	1,099	1,120			
事業費総額	千円	—	6,850	5,640	5,114			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福)南丹市社会福祉協議会	2,822,502円 (委託料)
(財)南丹市福祉シバ-人材センター	1,170,900円 (委託料)

5. 事業結果の概要

(福)南丹市社会福祉協議会	利用件数	1,017件
(財)南丹市福祉シバ-人材センター	利用件数	410件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

民生児童委員やケアマネジャー等と連携を図り、要援助者の把握を行なった。在宅での自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止するために有意義な事業であり、引き続き必要な方への生活支援を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

民生児童委員やケアマネジャー等と連携を図り、要援助者の把握を行なった。引き続き、軽度な生活支援を行い、在宅での自立した生活を進めていくため、要援助者の把握を行う。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
軽度な生活援助で、自立した生活の維持を可能にすることができるかについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
虚弱な高齢者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
民生児童委員やケアマネジャー等に制度の周知を図り、引き続き事業展開を行うことで要支援要介護状態への進行を防止する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 233

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業				
細事業名	訪問理美容サービス事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

在宅で寝たきりや認知症の高齢者など、理容院又は美容院に出向くことが困難な方に対し、居宅で理美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張に要する経費の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

理容院等に出向くことが困難な高齢者にとって、訪問理美容サービスの支援は衛生的な在宅生活を送るために必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	87	90	118	152	200	200	200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	87	90	118	152	200	200	200
職員等の従事人員		人/年	—	0.30	0.15	0.15			
人件費		千円	—	1,975	761	770			
事業費総額		千円	—	2,065	879	923			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業者への助成 152,500円（委託料）@2,500円×61回

5. 事業結果の概要

実利用人数 19人
 実利用回数 61回

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュのために必要なサービスであり、市内の理美容師の協力をいただきながら、引き続き事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュ効果に必要なサービスと捉え、市内理美容師の方の協力をいただくなか引き続き事業を実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
身体を衛生的で清潔な状態にしたいという要望や綺麗になりたい希望は誰にでもある。それにいかに応えるか議論した。
- ②当該事業のアピール事項
高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
民生児童委員やケアマネージャー等に制度の周知を図り、引き続き事業展開を行う。また事業者にもサービスの概要について理解していただく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 234

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業				
細事業名	緊急通報体制等整備事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置を設置し、近隣住民（3箇所）への連絡体制を確保し、急病時や災害時等の迅速な対応を可能とする。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、安心して暮らせる生活を支援する。

② 事業を実施する必要性

高齢化が進む中、独居老人、高齢者世帯老人にとって日常生活の不安は大きく、機器設置が不安・孤独感の解消になっている。併せて、緊急時における迅速かつ正確な対応を行う上で必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,217	1,153	1,154	1,117	1,330	5,000	5,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,217	1,153	1,154	1,117	1,330	5,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.22	0.10	0.10			
人件費	千円	—	1,547	623	646			
事業費総額	千円	—	2,700	1,777	1,762			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

設置工事費	78,225円（役務費）
リース料	1,038,465円（使用料及び賃借料）

5. 事業結果の概要

新規設置数	28台
年度末設置数	198台

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

民生児童委員や近隣住民等に協力をいただき、ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制の確保に努めた。高齢化のより一層の進展に伴い、事業の必要性は益々高くなるため、本事業の継続と充実が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

ひとり暮らしの高齢者等に対し、民生児童委員及び近隣住民等の協力のもと緊急通報装置設置事業を実施した。今後、高齢化率の進行に伴い事業の必要性があるなか、システム内容についての協議が必要。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
独居や昼間独居の高齢者が増加している状況で、不安の解消や安心した生活を送る上で緊急通報装置の設置は必要。
- ②当該事業のアピール事業
NTTの機器をリースして実施。毎月の経費も安価である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
現在通報先登録は3カ所であり個人宅への設定でお願いしている。24時間の受信体制ではない。また定期的な機器のチェックもできていない。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 235

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業				
細事業名	福祉電話事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で、安否確認を行う必要がある方に対し、市所有の電話回線は無償貸与する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

安否確認の必要なひとり暮らし高齢者等の安心した在宅生活の支援を行う。

② 事業を実施する必要性

ひとり暮らし高齢者等の安否確認、各種相談及び緊急連絡等の手段を確保するために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	124	124	95	79	131	120	120
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	29	6	43	26	42	36
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	95	118	53	53	89	84
職員等の従事人員	人/年	—	0.22	0.05	0.02			
人件費	千円	—	1,547	312	129			
事業費総額	千円	—	1,671	407	208			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉電話使用料	79,265円（扶助費）
取付・取外し手数料	なし

5. 事業結果の概要

利用件数	2件
------	----

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のために必要な事業であり、市所有の電話回線の無償貸与を継続した。今後も必要に応じて、緊急連絡手段の確保を図るため、事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

ひとり暮らし、または高齢者世帯で安否確認を行なう手段として必要がある方に対し、市所有の電話回線を無償貸与した。今後も必要に応じて、緊急連絡手段の確保を図るため事業の実施を行なう。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
独居の高齢者に安否確認を取る手段として支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
市所有の電話を無償貸与。
- ③反省点、今後の展開・方向性
現在4回線中2回線を貸与している。必要があれば経済的に困窮されている高齢者に貸与していく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 237

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護支援事業				
細事業名	家族介護慰労事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

在宅で重度の要介護者を介護している家族の方を対象に、一定の要件を満たす場合に慰労金（年1回80,000円）を支給する。又、家族介護者や介護に関心のある方が集い、定期的な情報交換や意見交流を行なう自主的な活動に対して支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護の必要な方が、家族の協力により在宅での生活を継続できるよう支援する。又、介護者の会の自主的な活動を支援し、介護者の福祉の増進を図る。

② 事業を実施する必要性

在宅で高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,360	4,200	1,080	800	1,980	2,220	2,220
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,360	4,200	1,080	800	1,980	2,220
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.10	0.10			
人件費	千円	—	1,412	623	646			
事業費総額	千円	—	5,612	1,703	1,446			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

家族介護者慰労金	720,000円（扶助費）
家族介護者の会活動助成	80,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

家族介護者慰労金	9人
家族介護者の会活動助成件数	4件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

家族介護者の負担軽減のために必要な事業であり、引き続き、介護者のケアについての支援策も進めていく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

在宅介護者の日ごろの身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図るため、家族介護慰労金事業を実施した。今後も、介護者の負担軽減のため重要な事業と考え、併せて介護者のケアについての支援策も進めていく。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
在宅介護への支援は必要。類似事業があるため整理が必要。（介護慰労金事業・介護者手当）
- ②当該事業のアピール事業
年額の介護慰労金、月額介護手当がある。
- ③反省点、今後の展開・方向性
類似の事業を統合する必要有。平成21年度中に検討し平成22年度実施を目論む。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 238

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護支援事業				
細事業名	地域介護支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

社会福祉協議会が実施する小地域での見守りを中心としたネットワーク活動やふれあいサロン活動の支援、各種団体・サークルへの支援、ボランティア活動の振興等の事業に対して助成を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。

②事業を実施する必要性

人口が急激に増加し市街化が進む地域では、とすれば近隣の住民同士のつながりが希薄になる傾向があり、普段からの見守りや声かけをはじめ、地域での親密な人間関係づくりやその拠点づくりが必要である。一方、高齢化が進む山間過疎地域では、人間関係は比較的親密であるものの、高齢化過疎化ゆえに住民同士の助け合いの必要性は高い。
住民自らによる小地域見守り活動やふれあいサロン活動を通じて、住民自らが福祉課題を克服する仕組みづくりや組織づくりを積極的に実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	7,700	8,880	9,976	9,976	11,055	11,055	11,055
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	55	150	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,700	8,880	9,976	9,921	10,905	11,055
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.05	0.12			
人件費	千円	—	1,577	384	930			
事業費総額	千円	—	10,457	10,360	10,906			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域福祉事業補助金 9,976,000円

5. 事業結果の概要

- ・小地域ネットワーク活動の推進
- ・ふれあいサロン活動への支援
- ・広報、啓発活動
- ・福祉教育支援
- ・各種団体、サークルへの支援
- ・ボランティア活動の支援

6. 活動の詳細

ふれあいサロン活動支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの参加に対する助成 ・サロン立ち上げに対する助成 ・貸し出し物品等の支援 ・出前講座 ・サロン協力者交流会、講習会の開催 	通年	<p>新たに子育てサロン、障がい者のスポーツを通じたサロン等が立ち上がった。サロンへの参加者も増加傾向にある。</p> <p>サロンを細分化したことにより、ミニサロンが誕生し、10人未満の集まりとして気軽に集う場ができ</p>
ボランティア活動の振興		
<ul style="list-style-type: none"> ・各町ボランティア連絡協議会事務局 ・ボランティア交流会 ・ボランティアグループの活動支援 ・夏休みボランティア体験、車イス体験等 ・もしもボランティア養成講座受講による傾聴ボランティアグループの設立 ・ボランティア相談会（6月に3回） ・学生ボランティア（ワークキャンプ）の受け入れ 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の活性化 ・ボランティア同士の交流を通じ、絆を深める。福祉のまちづくり、人づくりの輪を増やすことができた。 ・美山町ボランティア連絡協議会設立10周年記念行事をボランティアが主体となって計画、開催することが出来た。 ・ワークキャンプによる限界集落支援
各種団体、サークルへの支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉会事務局 ・各種団体の事務局 八木町難聴者の会、4町介護者家族の会、老人クラブ連合会、遺族会 他 ・各町ふくしまつり等の事務局 美山福祉のつどい実行委員会事務局 	通年	<p>各種団体・ボランティア等多数の住民と協働し、ふくしまつり等を成功させることが出来た。</p> <p>日吉町家族介護者の会「絆の会」発足により、4町に介護者家族会が設立された。</p>
広報、啓発活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・社協だより、支所だよりの発行 ・各種福祉に関する事業や講演会などのチラシづくり ・支所パンフレットづくり ・ケーブルテレビの利用 	通年	新しい情報を、出来る限り紙面に掲載し広報した。
小地域のネットワーク活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい委員・民生委員交流研修会 ・高齢者等見守りのためのチラシ配付（戸別訪問） ・地域懇談会の実施 ・小地域ふれあいネットワーク事業 ・企画小委員会の実施 振興会を土台にした地域福祉推進の基礎組織づくり支援 	通年 毎月15日 見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい委員の意識向上、見守り活動等への取り組みが徐々に進み、各地区で地域福祉を推進するネットワークができ始めている。 ・民生児童委員とふれあい委員が協働し、孤立しがちな高齢者等の見守り活動を通して、介護予防事業等のサービスへ繋がる事例が増
福祉教育支援		

<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における福祉教育学習の内容相談受付や調整、出張授業の実施 ・夏休みボランティア体験 ・福祉でまちづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ①「ここ・とも～ここで心の友達できるといいな」 ②「みんなで“たまや～”と叫んでみよう～神吉花火交流会」 ③「クリスマスパーティー～八木にサンタがやってくる～」 	<p>通年 福祉でまちづくり事業 ①8月6日、②10月14日、③12月23日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生に福祉に対する関心を持ってもらう機会になった。 ・学生ボランティアが中心となり、障がいのある人もない人も一緒に参加・交流できる様々な行事の計画・実施することで、参加者の相互の学びや気づきを得られた。 ・地域の高齢者の方と小中学生が、顔見知りとなり普段の生活でも親しくなれた。
---	--	---

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

社会福祉協議会が地域福祉の推進を図るため、重要な事業であるが、一定の見直し、検討が必要と考える。今後、社会福祉協議会をはじめ、関係団体等と協議を進めながら、よりよい活動の構築をめざしていくとともに一層の支援を検討していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会としての取り組みと行政支援について議論した。「南丹市地域福祉計画」の実効性を図るため必要な事業である。今後、南丹市社会福祉協議会の「南丹市地域福祉活動指針」と連携しながら事業を推進する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会としての取り組みと行政支援について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
南丹市地域福祉計画の実効性を図るための事業である。
平成20年度に南丹市社会福祉協議会において、南丹市地域福祉活動指針が策定された。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
南丹市地域福祉計画及び南丹市地域福祉活動指針の具体的事業として実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 239

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護支援事業				
細事業名	低所得者対策事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	川勝 真哉

1. 事業の概要

社会福祉法人等が低所得者に対する介護保険サービスの利用者負担軽減を行った場合に、その費用の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

低所得者で生計が困難である者に対し、社会福祉法人等が介護保険サービスの利用者負担軽減を行った場合、その軽減額（利用者負担・食費・居住費の原則1/4）の一部を社会福祉法人等に助成する。

② 事業を実施する必要性

高齢化の進行により介護保険サービスの利用者が増加する中、低所得の方が必要な介護サービスを受けられるために必要な事業である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	6,642	7,704	11,130	12,987	14,015	15,000	16,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	4,981	5,777	8,347	9,740	10,511	11,250	12,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,661	1,927	2,783	3,247	3,504	3,750	4,000
職員等の従事人員		人/年	—	0.78	0.25	0.25			
人件費		千円	—	5,373	1,690	1,750			
事業費総額		千円	—	13,077	12,819	14,738			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

社会福祉法人等助成金等	12,975,121円（負担金、補助及び交付金）
封筒印刷代等事務費	12,000円（需用費）

5. 事業結果の概要

証発行者数 390件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険サービス利用者が増加する中、低所得の方が必要な介護サービスを利用できるように支援を実施した。今後も、利用者負担軽減を実施する社会福祉法人との連携を密にし、対象者に漏れがないように申請を勧奨するなど、必要な取り組みを継続する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

介護保険サービス利用者が増加するなかで、低所得者が必要な介護サービスを利用できるように支援を行った。今後も、実施している社会福祉法人と連携をとり、対象者にもれがないよう申請を勧奨する取り組みを図る。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
低所得者が必要な介護サービスを利用できるように支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
実施社会福祉法人と連携を取り、対象者に漏れがないよう申請を勧奨する取り組みを行っている。
- ③反省点、今後の展開・方向性
市内の法人すべてが取り組めていない状況（2法人）にあるため、利用者負担に差がある。今後事業に取り組んでいただけるよう重点的に協力を求めていく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 240

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	心配ごと相談事業				
細事業名	心配ごと相談事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 勝山 万里恵

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に委託し、福祉や介護、その他生活全般の相談について、専門の相談員による相談窓口を各支所ごとに毎週1回開設し、相談事業を開催。
その他、弁護士による法律相談を各支所ごとに2ヶ月に1回（年6回）行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民の悩みごとや心配ごとの解消を図ることを目的とする。

②事業を実施する必要性

本事業が効果的に推進されるよう、適切な方法により事業運営を行う必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,424	1,420	1,312	1,407	1,335	1,320	1,320
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,424	1,420	1,312	1,407	1,335	1,320
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.05	0.03			
人件費	千円	—	789	384	253			
事業費総額	千円	—	2,209	1,696	1,660			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

心配ごと相談事業委託料 1,407,000円

5. 事業結果の概要

・心配ごと相談事業 48回開設
来所実人数 34人
相談延べ件数 38件
・弁護士による無料法律相談 23回開設
相談件数 45件

6. 活動の詳細

広報		
年間開設スケジュールのお知らせチラシ（保存版）を作成し、全戸配布 社協広報誌による開設日時を広報		
相談業務		
相談員による心配ごと相談	各町ごとに月1回（火曜日）開催 13時～16時	開所日数 48日 来所実人員 34人 相談延べ件数 38件 相談員延べ人数 139人
弁護士による無料法律相談	各町ごとに年6回（心配ごと相談日に合わせる）	開設日数 23日 相談件数 45件

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

市民の悩みごとや心配ごとの解消を図るため必要な事業であるが、その運用等については委託先である南丹市社会福祉協議会と調整していく必要がある。今後、相談ニーズを踏まえた体制のあり方を検討しながら事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
市民の悩みごとや心配ごとの解消を図るため必要な事業である。
今後、相談ニーズを踏まえた体制のあり方を検討しながら事業を実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
- ②当該事業のアピール事項
旧町ごとに月1回の相談の開催。月1回の弁護士による無料法律相談の開催。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
相談体制の充実を図りながら事業を実施する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 241

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人日常生活用具給付事業				
細事業名	老人日常生活用具給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い火災予防等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対して、電磁調理器など日常生活用具の給付等を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が在宅で安心・安全な生活を継続できるよう支援する。

② 事業を実施する必要性

電磁調理器等日常生活用具を給付することにより、消し忘れ等による火災の発生等を未然に防止できる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	16	18	38	0	63	127	127
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	16	18	38	0	63	127
職員等の従事人員	人/年	—	0.18	0.05	0.05			
人件費	千円	—	1,302	312	323			
事業費総額	千円	—	1,320	349	323			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

電磁調理器 本年度該当なし

5. 事業結果の概要

本年度該当者なし

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者のひとり暮らし生活を支援し、安心・安全を確保するために必要な事業である。高齢化の進展に伴い、対象者の増加も予想されることから、事業の継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

当該事業は、ひとり暮らし高齢者等の防火対策事業として実施している。今後、高齢化率の進行により対象者が増えることも予想されることから、安心・安全な在宅での支援を行うため引き続き事業を実施していく。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
一人暮らし老人宅においては防火対策が必要である。
- ②当該事業のアピール事業
電磁調理器や火災警報装置などを給付・貸与している。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後も認知症高齢者が増えることが想定されるため、必要な一人暮らし老人宅に設置していく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 242

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人保護措置費				
細事業名	老人保護措置費				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

環境上の理由や経済的な理由により、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者に対し、南丹市老人ホーム入所判定委員会における適切な審査のもと、養護老人ホーム等への入所措置を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

65歳以上の高齢者で環境上の理由や経済上の理由により在宅での生活が困難な高齢者が入所するための施設として、養護老人ホームを設置している。

② 事業を実施する必要性

住宅環境や経済的な理由等により心身を著しく害すると認められる者が、養護老人ホーム等に入所することで環境の改善が図られる。高齢化率の進行に伴い、制度の必要性は今後益々高くなる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画	
決算額または計画額	千円	47,194	41,421	39,949	38,679	43,805	54,229	56,489	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	9,148	8,443	7,912	8,036	7,852	10,643	11,086
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	38,046	32,978	32,037	30,643	35,953	43,586	45,403
職員等の従事人員	人/年	—	0.29	0.23	0.25				
人件費	千円	—	2,228	1,843	1,990				
事業費総額	千円	—	43,649	41,792	40,669				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

老人ホーム等措置費	38,629,907円（扶助費）
入所判定委員会委員報酬	49,500円（報酬）

5. 事業結果の概要

養護老人ホーム等入所者数	17名（平成22年3月末）
平成22年度の入退所	入所 2名、退所 3名
入所判定委員会	3回開催（6/25、9/29、1/25）
入所者負担金収入	8,036,306円

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

地域包括支援センター及び関係機関との連携により、事案の的確な把握と事実確認を実施し、措置の決定を行ってきた。引き続き、関係機関と連携を行ない、本人に対して必要な措置を行なうこととする。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

市と包括支援センター及び関係機関と連携を行なうなか、事案の的確な把握と事実確認の上措置の決定を行ってきた。引き続き、関係機関と連携を行ない本人に対して必要な措置を行なうこととする。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
老人福祉法により市町村の責任として実施する。
- ②当該事業のアピール事業
対象者となる人があった場合は、関係課及び関係機関と調整し措置する。
- ③反省点、今後の展開・方向性
必要に応じ措置を行う。現在4施設に17名を措置している。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 243

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	敬老祝い事業				
細事業名	敬老祝い事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

各地域で開催される敬老事業について、70歳以上の方を対象に助成金（1人当たり2,100円）を交付する。又、米寿（88歳）及び白寿（99歳）を迎えられた方に対し、記念品等を贈呈し長寿を祝った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の方を敬愛し長寿を祝うと共に、市民が老人福祉についての関心と理解を深めるため、敬老事業を実施した区等に対し支援を実施する。又、高齢者の方に対するこれまでの労苦へのねぎらいと長寿をお祝いするため、米寿祝や白寿祝を実施する。

② 事業を実施する必要性

多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の方への敬愛の思いを込めて、長寿を祝うことは必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	18,853	17,982	17,230	17,171	18,874	20,598	20,873
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	7,639	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18,853	17,982	17,230	9,532	18,874	20,598
職員等の従事人員	人/年	—	0.32	0.30	0.30			
人件費	千円	—	2,208	2,096	2,139			
事業費総額	千円	—	20,190	19,327	19,310			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

敬老事業補助金	15,867,911円	（負担金、補助及び交付金）
米寿お祝い	801,990円	（報償費）
白寿お祝い	490,950円	（報償費）

5. 事業結果の概要

敬老祝い事業	180地域、対象者数	7,560人
米寿祝	対象者	201人
白寿祝	対象者	9人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成21年度より市内全域で補助金単価を統一し実施している。高齢者を敬い長寿を祝うと共に、地域住民が老人福祉についての関心と理解を深めるために必要な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢者の方を敬い長寿を祝うための敬老祝賀会等を各地区で積極的に取り組んでいただいた。平成21年度より、敬老事業補助金単価を統一し交付をしたところであるが、敬老事業の対象年齢については今後の検討課題である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
敬老事業対象者年齢が適切かどうかの議論を行った。一人当たりの金額についても議論した。
- ②当該事業のアピール事業
老いを敬い長寿を祝うため各地区区長会等でお知らせをし、積極的に取り組んでいただいた。
- ③反省点、今後の展開・方向性
元気な高齢者が多い中、70歳が適当なのか今後も検討課題。敬老事業補助金単価については平成21年度で統一予定。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 244

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人クラブ活動助成事業				
細事業名	老人クラブ活動助成事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し補助金を交付し、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動など自主的な活動を支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

老人クラブは地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりや文化・スポーツ活動などの自主的な活動を支援することにより、高齢者の社会参加の促進を図る。

② 事業を実施する必要性

社会の高齢化が進むと共に、老人クラブが行なう各種活動は今後益々重要性を増すことから、その活動に対して必要な支援を行い、高齢者の生きがいづくりを促進することが必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	7,642	7,705	7,663	7,485	7,585	7,766	7,788
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	4,517	4,568	4,550	4,456	4,485	4,606
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,125	3,137	3,113	3,029	3,100	3,160
職員等の従事人員	人/年	—	0.31	0.35	0.35			
人件費	千円	—	2,116	2,306	2,368			
事業費総額	千円	—	9,821	9,968	9,853			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

単位老人クラブ補助金	5,381,760円	(負担金、補助及び交付金)
各町老人クラブ連合会補助金	1,539,528円	(負担金、補助及び交付金)
健康づくり事業補助金	564,000円	(負担金、補助及び交付金)

5. 事業結果の概要

老人クラブ連合会	4連合会
単位老人クラブ	107クラブ
健康づくり事業	4連合会

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

老人クラブは地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりを通じて、健康づくり活動、文化・スポーツ活動、社会福祉活動、友愛活動などを行なっている。本事業の継続により、高齢者の健康で生きがいのある生活と積極的な社会参加を促進する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

老人クラブは、地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりを通しての健康づくり、文化・スポーツ活動、社会福祉活動、友愛活動などを行なっている。高齢者が生きがいをもって生活できることに繋がるよう、当該事業に対し引き続き支援を行う。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者が外出したりクラブ活動を行うことは生きがいをもって生活できることに繋がるため支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
単位老人クラブ、町単位老人クラブ連合会に活動補助金を交付。
- ③反省点、今後の展開・方向性
各町老連での交流はあるが全体のものとはなっていない。将来的には市老連を強化再編する必要があると思われる。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 245

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費				
細事業名	園部こむぎやま健康学園管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいがづくりの拠点として活用できる。

② 事業を実施する必要性

高齢化の進むなか、生きがいがづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点として必要な施設である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	4,474	3,456	4,636	3,547	3,620	3,601	3,601
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	5	5	5	1	1	1
	国・府支出金	千円	0	0	633	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,474	3,451	3,998	3,542	3,619	3,600	3,600
職員等の従事人員		人/年	—	0.17	0.10	0.10			
人件費		千円	—	1,191	695	699			
事業費総額		千円	—	4,647	5,331	4,247			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 3,547,303円（需用費、委託料）

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいがづくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施
 当該施設を拠点として、高齢者のサークル活動の実施

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化が進む中、生きがいづくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢化の進行のなか、生きがいづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
園部地域における高齢者の活動拠点として必要である。
- ②当該事業のアピール事項
市シルバー人材センターの本部事務局も設置されている。
- ③反省点、今後の展開・方向性
高齢者の拠点として必要であるので、施設が老朽化しており今後修繕を継続しながら維持していく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 246

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費				
細事業名	美山高齢者コミュニティーセンター管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住み慣れた地域で安心して活動できるよう、高齢者の方の社会参加の活動拠点として設置する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るために必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	545	673	750	1,249	798	800	800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	88	89	69	88	61	50	50
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	457	584	681	1,162	737	750	750
職員等の従事人員		人/年	—	0.17	0.10	0.10			
人件費		千円	—	1,191	695	699			
事業費総額		千円	—	1,864	1,445	1,948			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 1,249,066円（需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費）

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいがづくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化が進む中、生きがいつくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢化の進行のなか、生きがいつくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、元気で活動的な高齢者が増加しています。いかにして活動の場を提供するかを議論した。
- ②当該事業のアピール事項
趣味などの生きがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るうえで有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
高齢者人口が増加する中、多様化するニーズに適応した事業展開の検討が必要です。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 247

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費				
細事業名	八木老人福祉センター管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいがづくりの拠点として活用できる。

② 事業を実施する必要性

高齢化の進むなか、生きがいがづくりや閉じこもり対策などの健康づくり等の介護予防施策の重要拠点でもある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	3,579	2,995	3,105	2,731	2,948	5,729	2,729
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,579	2,995	3,105	2,731	2,948	5,729	2,729
職員等の従事人員	人/年	—	2.17	0.10	0.10				
人件費	千円	—	5,518	695	699				
事業費総額	千円	—	8,513	3,800	3,431				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 2,731,449円（報償費、需用費、役務費、委託料）

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいがづくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施
 当該施設を拠点として、高齢者のサークル活動の実施

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化が進む中、生きがいづくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢化の進行のなか、生きがいづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、元気で活動的な高齢者が増加しています。いかにして活動の場を提供するかを議論した。
- ②当該事業のアピール事項
趣味などの生きがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るうえで有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
高齢者人口が増加する中、多様化するニーズに適応した事業展開の検討が必要です。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 248

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費				
細事業名	八木デイサービスセンター管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

在宅の虚弱高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置している。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能維持向上を図る福祉事業の拠点として活用。

② 事業を実施する必要性

本人及びその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることで、在宅介護の支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	3,131	5,325	3,184	2,858	3,174	3,158	3,158
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,131	5,325	3,184	2,858	3,174	3,158
職員等の従事人員	人/年	—	0.17	0.15	0.15			
人件費	千円	—	1,191	1,079	1,076			
事業費総額	千円	—	6,516	4,263	3,934			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 2,858,000円（委託料）

5. 事業結果の概要

高齢者福祉事業の活動拠点の安心・安全な施設管理運営

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

虚弱高齢者等の孤独感の解消、生きがい活動や社会参加の機会を提供すると共に、その家族の身体的、精神的な負担を軽減するための施設である。今後も、当センターを拠点として地域福祉事業を展開していく必要があるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

虚弱高齢者等の孤独感の解消・生きがい活動や社会参加を提供するための福祉事業の活動拠点として有効であった。今後も、当該センターを拠点として地域福祉事業を展開していくが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、虚弱な高齢者等の孤独感の解消等には必要な施設である。
- ②当該事業のアピール事項
いきがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設として有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後も地域福祉事業として推進していくためにも市社会福祉協議会で事業運営が必要。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 249

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	はり・灸・マッサージ施術費補助事業				
細事業名	はり・灸・マッサージ施術費補助事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

65歳以上の方が、市内の視覚障がい者の経営する施術院ではり・灸・マッサージの施術を受けたとき、その費用の一部を助成する（1回1,000円、1人1ヵ月1回を限度）。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がい者の自立支援と高齢者の健康増進を図る事業である。

② 事業を実施する必要性

視覚障がい者の自立支援のため

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,804	1,920	637	534	600	700	700
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	380	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	375	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,804	1,920	262	154	600	700
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.13	0.13			
人件費	千円	—	1,599	887	912			
事業費総額	千円	—	3,519	1,524	1,446			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

はり・灸・マッサージ施術費補助 534,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

助成件数 534件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

3名の視覚障がい者が施術を実施している。施術を受ける高齢者の経済的な負担を軽減すると共に、視覚障がい者の自立支援の役割も担っている。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

3名の視覚障がい者が施術を実施している。福祉施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので、事務配分の見直しを検討する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

②当該事業のアピール事項

65歳以上の高齢者の健康増進よりも、視覚障がい者自立支援の要素が高い事業であり、一定の固定客があるため未実施

③反省点、今後の展開・方向性等

現在、3名の視覚障がい者が施術を実施しているが、何れも高齢者であり今後、長期間の事業実施にはならない見込みである。施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので事務配分の見直しを検討する必要がある。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 251

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	成年後見人制度利用支援事業				
細事業名	成年後見人制度利用支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

認知症等により物事を判断する能力が不十分で、本人の権利を守るための援助者を選ぶ必要がある方に対し、成年後見人制度の利用について支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを守るための事業。

② 事業を実施する必要性

判断能力が不十分な方の生活や療養看護、財産管理等のために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		0	0	0	717	1,432	1,432
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	717	1,432	1,432
職員等の従事人員	人/年	—	0.12	0.10	0.05			
人件費	千円	—	936	768	376			
事業費総額	千円	—	936	768	376			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度該当なし

5. 事業結果の概要

相談や啓発活動は通年実施しているが、「法定後見」の申立て該当者がなかった。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

認知症等により判断能力が十分でない方が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、関係機関と連携のもとで支援を行う必要がある。引き続き、制度の周知を図り、普及に努める。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

認知症高齢者等で判断能力が十分でない方が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な観点から関係機関と連携のもと支援を行なった。引き続き制度の理解や周知を図り、普及に努めます。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の判断能力が低下している場合、高齢者の生命・財産を守るためには必要。
- ②当該事業のアピール事項
制度を福祉関係者に理解してもらい、必要なケースの場合対応できるよう利用する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
まだまだ一般的に認識不足は否めない。虐待のケースなどスムーズに制度利用ができるよう体制整備が必要。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 252

政策体系	14	事業分類	ハード事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護保険サービス実施施設等整備事業				
細事業名	介護保険サービス実施施設等整備事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	湯浅 圭介

1. 事業の概要

消防法施行令等の一部改正により、認知症高齢者グループホームなどの小規模社会福祉施設についても、消防用設備等の設置が義務づけられた。対象となる施設においてスプリンクラー等を設置した事業所の運営法人に対し、補助金を交付した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市内の対象施設におけるスプリンクラーの早期かつ効率的な整備を促進し、施設の防火安全対策の強化を図る。

② 事業を実施する必要性

認知症高齢者グループホーム等においては、入所者が火災発生時にその危険性を認識できなかつたり、又は危険性を認識できたとしても自力で避難する能力に著しく乏しい場合があるため、防火安全対策の強化という点から本事業の必要性は極めて高い。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				6,353	4,230	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			6,353	4,230	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—			0.05			
人件費	千円	—			376			
事業費総額	千円	—			6,729			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福)長生園グループホーム幸せの里	3,466,000円	(負担金、補助及び交付金)
(福)アイリス福祉会グループホームかたらいの家	2,887,000円	(負担金、補助及び交付金)

5. 事業結果の概要

(福)長生園グループホーム幸せの里	スプリンクラーの整備及び自動火災報知設備の設置
(福)アイリス福祉会グループホームかたらいの家	スプリンクラーの整備

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

認知症高齢者グループホームに入所する高齢者が安心安全な生活を送るため、必要不可欠な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 253

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	安心生活創造事業				
細事業名	安心生活創造事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

元気なひとり暮らし高齢者や障がい者の方等に対し見守りや買物支援等を行うことにより、地域での孤独感や不安感を解消する。平成21年度から23年度までの国のモデル事業で、日吉地域及び美山地域を対象として実施している。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような支援体制整備を推進する。

②事業を実施する必要性

ひとり暮らし高齢者等の孤立死や消費者被害など地域における生活課題が顕著化している中で、地域における見守りや支援体制等を構築する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円			5,496	9,129	10,000	5,000	5,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円			6,030	8,593	10,000	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			-534	536	0	5,000	5,000
職員等の従事人員		人/年	—		0.35	0.37			
人件費		千円	—		2,904	3,055			
事業費総額		千円	—		8,400	12,184			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※事業費のうち535,000円は過年度国庫支出金返還金

4. 主な事業費の内訳

事業委託	8,038,000円（委託料）
事務費等	555,727円（旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）

5. 事業結果の概要

運営委員会	1回開催
対象者訪問及び利用希望確認世帯数	日吉98世帯、美山94世帯
利用希望者実訪問世帯数	日吉46世帯、美山33世帯
年度末訪問員数	10名
訪問員連絡会議	13回開催
支援内容	安否確認、話相手、簡単な家事の手伝い

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

対象者への利用希望確認と利用者への訪問活動を実施した。本事業を本格実施し、地域での支え合いを推進するためには、体制整備と財源確保の取り組みが必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

平成21年度からのモデル事業であるが、少子高齢化の急速な進行、核家族の進行、地域社会との繋がり希薄化等の状況を踏まえて、平成22年度の訪問開始に向け対象者のニーズ把握等に向け体制整備を進めていく。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 254

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	生活・介護支援サポーター養成事業				
細事業名	生活・介護支援サポーター養成事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

住民の主体性に基づいて運営される新たな住民参加サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支える力を育てる。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりが必要であり、その人材や地域力の育成を支援する。

② 事業を実施する必要性

地域において暮らしていく中で、支援を必要とする高齢者等のニーズに応える人材を養成し、地域全体で高齢者を支える体制を構築する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				1,584	1,604	1,604	1,604
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0	0	0	0
	国・府支出金	千円				1,584	1,604	1,604	1,604
	地方債	千円				0	0	0	0
	一般財源	千円				0	0	0	0
職員等の従事人員		人/年	—			0.05			
人件費		千円	—			257			
事業費総額		千円	—			1,841			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

養成事業委託 1,584,000円（委託料）

5. 事業結果の概要

平成22年11月から平成23年2月まで、市内2会場で開催。
 20時間の講習・実習。
 52名受講。全過程終了者33名。終了証を発行。
 「なんたん生活介護サポートクラブ」を設立し、修了者を登録・活動支援を行う。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化が進行する中、高齢者を地域で支えあう仕組みをつくることが課題となっており、その担い手を養成することが重要である。本事業の実施により、引き続き人材育成に努める。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 255

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者等除雪対策事業				
細事業名	高齢者等除雪対策事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

自力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、市と委託契約を締結した事業者による除雪を行う。利用高齢者世帯等は除雪に要する経費の一部（1割）を負担する。除雪の範囲は、敷地内の歩行を可能とする除雪、住居屋根の雪下ろし作業等。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

除雪に要する経費の一部を助成することにより、高齢者世帯等の積雪による不安を解消する。

②事業を実施する必要性

自力で除雪出来ない高齢者等が増えてきている中、それを支える地域も高齢化しており、地域に支える人材も不足しているので、除雪作業を事業者へ委託し実施することにより安心と安全を確保する。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				1,871	1,500	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			932	0	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			939	1,500	2,000	2,000
職員等の従事人員	人/年	—			0.15			
人件費	千円	—			1,197			
事業費総額	千円	—			3,068			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

除雪委託 1,870,910円（委託料）

5. 事業結果の概要

登録事業者 3事業者
 延べ助成件数 453件
 助成内容 委託単価（人力による除雪は1時間当たり2,500円、機械併用による除雪は1時間当たり3,500円）の9割相当額を助成

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

積雪地域における高齢者世帯等の生活の安心安全を確保するために必要な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 259

政策体系	14	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 5. 国民年 現年		
事業名	基礎年金等事務費				
細事業名	基礎年金等事務費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	福嶋 宣子

1. 事業の概要

年金事務所との連携により、国民年金に係る各種届出、免除申請、学生納付特例申請等の受付、年金相談の実施等を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなどに年金を支給する手続きをし、経済的な支えを行うことを目的とする。

② 事業を実施する必要性

年金の受給権を確保するため。（老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなど経済的な支えを行えるようにするため）

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	133	121	842	1,619	1,909	1,800	1,800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	739	1,502	1,690	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	133	120	842	1,619	1,909	1,800	1,800
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	1	0	0	0	0	0
職員等の従事人員		人/年	—		1.08	1.00			
人件費		千円	—		4,886	7,263			
事業費総額		千円	—		4,989	7,379			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

臨時職員賃金等	1,502,480円
消耗品費	56,447円
通信運搬費	60,000円

5. 事業結果の概要

被保険者数（H23.3月末）	7,357人（1号被保険者 5,221人、3号被保険者 2,066人、任意加入被保険者 70人）
資格変更受理	約1,100件
免除納付猶予申請	約700件
学生納付特例申請	約650件
ねんきん定期便・特別便相談の実施	12回（延相談者数 50名）

6. 活動の詳細

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

制度が複雑化する中、老後の生活等の経済的支援のため、日々の窓口相談は丁寧でわかりやすい説明が求められる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

年金機構への取次ぎ窓口として、一層親切的な窓口対応に努める必要がある。特に年金パンフレットを積極的に確保し、手続き等の案内資料を配布するなど工夫を行う。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 260

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 6. 後期高 現年		
事業名	後期高齢者医療事業				
細事業名	後期高齢者医療事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	奥村 秀臣

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度の運営主体である京都府後期高齢者医療広域連合に対し、事務費及び療養給付費の負担を行う。又、後期高齢者医療事業特別会計に対し、保険料賦課徴収及び保険基盤安定繰出等に係る繰出金を支出する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民が生涯を通じて健康で安心して生活できるための事業。
 京都府後期高齢者医療広域連合の人員費、事務費等を構成する各市町村が負担し支出。また、医療給付に要する経費の各市町村分を支出。
 後期高齢者医療事業特別会計の事務費分と京都府広域連合へ支出する保険基盤安定負担金分を特別会計へ繰出金として支出。

②事業を実施する必要性

平成20年度から後期高齢者医療制度の施行に伴い京都府後期高齢者医療広域連合が組織され、広域連合により京都府の75歳（一定の障がいがあり認定された方は65歳から）以上の医療業務が運営されている。この制度を運営していく上で必ず必要なものである。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		468,804	515,546	501,504	530,339	535,000	535,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円		0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円		74,391	77,526	80,059	84,000	80,000	80,000
地方債	千円		0	0	0	0	0	0
一般財源	千円		394,413	438,020	421,445	446,339	455,000	455,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.35	1.85	1.95			
人件費	千円	—	2,476	12,025	13,016			
事業費総額	千円	—	471,280	527,572	514,520			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

療養給付費負担金	350,232,278円
共通経費負担金（広域連合分賦金）	13,050,913円
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	138,220,352円

5. 事業結果の概要

被保険者数 6,035人（H23.3月末）

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

今後、国の制度見直しにより後期高齢者医療の廃止が行われ、国保・被用者保険に移行されていく方向であるが、市民にわかりやすい制度として理解いただけるように引き続き啓発等必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

引き続き制度内容の周知・広報、電話・訪問によるきめ細かい説明を続ける必要がある。今後制度は廃止され、新たな仕組みが導入される方向である。高齢者にわかりやすい制度にすべきである。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
制度の周知方法
- ②当該事業のアピール事項
制度の周知のための広報、電話・訪問によるきめ細かい説明
- ③反省点、今後の展開・方向性等
制度そのものの見直しが検討されている。高齢者にとってわかりやすい制度にすべきである。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 264

政策体系	14	事業分類	ハード事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 9. 地域活 明繰		
事業名	地域活性化・きめ細かな対策事業				
細事業名	高齢者福祉施設改修事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

地域活性化のための公共施設改修を実施することにより、安心・安全に利用できる高齢者福祉施設の環境を整備した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

施設改修を行うことで、利用者の安心・安全が確保できる。

② 事業を実施する必要性

地域経済を活性化し、高齢者施設利用者の安全・安心を確保するために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				7,706	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円				0	0	0	0
国・府支出金	千円				6,530	0	0	0
地方債	千円				0	0	0	0
一般財源	千円				1,176	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—			0.10			
人件費	千円	—			821			
事業費総額	千円	—			8,527			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

八木デイサービスセンター改修工事負担金	7,056,400円（負担金、補助及び交付金）
美山高齢者コミュニティーセンター火災報知設備設置工事	649,950円（工事請負費）

5. 事業結果の概要

八木デイサービスセンター改修工事
美山高齢者コミュニティーセンター火災報知設備設置工事

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

国の交付金を活用し、高齢者福祉施設の環境整備を行うと共に、地域経済の活性化に資することができた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 288

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て創生事業				
細事業名	若者出会い応援事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

少子化の要因でもある未婚、晩婚化への対応として、結婚意欲を持った若者の出会いの場を創出するためカップリングパーティの開催

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市内に定住する若者夫婦の増加、出生数の増加（減少の緩和）に資する。

② 事業を実施する必要性

少子化対策の一環としても、結婚、出産、子育ての基となる出会いの場を提供する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				713	500		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0		
	国・府支出金	千円			713	500		
	地方債	千円			0	0		
	一般財源	千円			0	0		
職員等の従事人員	人/年	—			0.04			
人件費	千円	—			280			
事業費総額	千円	—			993			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

委託料 499,800円（イベント企画運営）
需用費他213,277円（謝礼、広報印刷、会場使用料、事務消耗）

5. 事業結果の概要

カップリングパーティの開催

- 会場：市内観光施設（るり溪温泉関連施設）
- 内容：バーベキュー、キノコ狩り、バンド演奏、ビンゴゲーム、ダンス等
- イベント参加者
男性18名（応募20名）、女性20名（応募24）
（対象は20～45歳 男性は市内在住限定）

6. 活動の詳細

イベント開催		
事業計画、起工、契約、広報、企画調整、事業実施 (本体事業民間委託) イベント開催 (カップリング パーティー)	5月計画 開催日：11月14日	イベント参加者 男性18名 (応募20名) 女性20名 (応募24名)

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

少子化対策、定住促進対策として、府の補助金を受けて、若者の出会いの場の創出に取り組んだ。目的としての結婚、出産、また市内定住の成果を図ることは困難であるが、未婚、晩婚化が社会現象となる中、出会いの場を設け、結婚、出産をめざす取り組みは必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 291

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て創生事業				
細事業名	AED普及啓発推進事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

本市でAEDが未設置の施設（子育て支援拠点施設、児童館）において、AED（子ども対応用）を設置

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動のひとつとし、安心して子育てができる環境を整備する。
- ②事業を実施する必要性
 未設置の施設にAEDを設置し、利用者等地域児童の安全対策を講じる必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				486			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				486			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				0			
職員等の従事人員		人/年	—			0.02			
人件費		千円	—			140			
事業費総額		千円	—			626			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

備品購入 486,150円

5. 事業結果の概要

- AEDの購入と取扱説明会の開催
- ・地域子育て支援拠点施設（子育てすこやかセンター施設固定用、巡回サロン用 計2台）
 - ・児童館（八木東部児童館、日吉興風児童館 2箇所 計2台）

6. 活動の詳細

備品購入		
事業計画、起工、入札、契約、発注、納品 ○AED購入と取扱説明会の開催	8月～3月	設置箇所 子育てすこやかセンター (施設固定用、巡回サロ ン 計2台) 児童館(八木東部児童館、 日吉興風児童館 2箇所 計2台)

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

府の補助金を受けて、子育てすこやかセンターや児童館にAEDを設置した。万一の事故発生時に対応できる
よう、操作方法の習熟に努めなければならない。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 292

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て創生事業				
細事業名	救急医療受診啓発事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

乳幼児の怪我や病気について保護者が一定の知識を得ることで、親の不安軽減を図ることを目的に講習会を開催

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動のひとつとし、育児不安を解消すべく講座を開設し、地域による子育て力の育成を図る。

② 事業を実施する必要性

乳幼児の怪我や病気について親の不安軽減を図るなどきめ細かな子育て支援が必要

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				451			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			451			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			0			
職員等の従事人員	人/年	—			0.04			
人件費	千円	—			280			
事業費総額	千円	—			731			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

報償費 246,600円（医師講師料、託児スタッフ謝礼）
 需用費 201,333円（資料印刷製本189,000円 他）
 役務費 2,850円（託児対応保険料）

5. 事業結果の概要

講習会の開催
 テーマ：適切な救急医療のかかり方
 講師：市内小児科医師
 開催箇所等
 ・子育て支援拠点施設事業（サロン事業）の活用 平日4回開催
 ・休日開催 4回開催
 保護者の学習しやすい環境づくりとして託児を実施

6. 活動の詳細

講座の開設		
事業計画、会場調整、講師調整、テキスト印刷（業者選定、契約、発注、納品） ○講習会の開催（適切な救急医療のかかり方 講師： 市内小児科医師）平日4回開催 休日4回開催 保護者 の学習しやすい環境づくりとして託児を実施	8月～3月 ○開催日：11月26日、12 月2日・8日・20日、1月 30日、2月6日、2月13 日、3月27日	各回5人～20人参加

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

乳幼児の怪我や病気は、育児をするうえでの親の不安要因のひとつであるが、これらに対する正しい知識を持つことで、育児に対する不安軽減を図るため、府の補助金を受けて、小児科医師を講師として講習会を実施した。児童のすこやかな成長を図るうえで、重要な要素であり、またコンビニ受診の抑制にも効果が期待できるため、継続して実施したい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 294

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て創生事業				
細事業名	感染症対策整備促進事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

新型インフルエンザをはじめとする感染症対策のため空気清浄機を購入（児童福祉関係施設で未設置の施設）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動のひとつとし、安心して子育てができる環境を整備する。

② 事業を実施する必要性

安心、安全な子育て環境の整備のため、児童福祉関係施設の感染症対策を講じる必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				314			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				314			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				0			
職員等の従事人員		人/年	—			0.02			
人件費		千円	—			140			
事業費総額		千円	—			454			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

備品購入 314,370円

5. 事業結果の概要

加湿機能付空気清浄機の設置（3施設）
 ・八木東部児童館
 ・日吉興風児童館
 ・子育て発達支援センター

6. 活動の詳細

備品購入		
事業計画、起工、契約、発注、納品 ○加湿機能付空気清浄機の配置	8月～3月	設置施設 ・八木東部児童館 ・日吉興風児童館 ・子育て発達支援センター

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

府の補助金を受けて、感染症対策として、児童館等に加湿機能付空気清浄機を整備した。
安全な環境で施設利用ができるよう、環境整備が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 315

政策体系	14	事業分類	経常的事務費	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 3. 生活保 - 1. 生活保 現年		
事業名	生活保護運営管理事業				
細事業名	生活保護運営管理事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 榎本 尚

1. 事業の概要

生活保護業務については、生活困窮者に対し生活保護法に基づく最低限の生活を保障し、被保護者の自立助長を促すための制度であり、この制度を円滑に管理運営するための事業である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

生活保護法に基づく被保護者の最低限の生活を保障し、その自立助長を促す。

② 事業を実施する必要性

生活保護事務については、被保護者に対し生活保護法に基づく適切な指導援助が必要であり、職員の援助技術の向上を図ることが重要となる。そうしたことから、関係職員の研修への参加や、生活保護費の多くを占める医療扶助に対し嘱託医師による医学的指導を受けることが必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	40,977	2,819	23,893	10,020	20,760	2,935	2,935
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	402	4,595	17,881	150	150
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	40,977	2,819	23,491	5,425	2,879	2,785	2,785
職員等の従事人員		人/年	—		0.50	0.62			
人件費		千円	—		4,141	4,457			
事業費総額		千円	—		28,034	14,476			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

嘱託医師報酬	980,640円
電算等保守管理委託料	777,000円
レセプト等審査支払手数料	430,470円
電算システム改修委託料	2,887,500円
医療扶助オンラインシステム機器購入費	1,659,000円
職員研修等参加旅費	97,460円
事務消耗品代外	375,304円
過年度国庫負担金等返還金	2,812,350円

5. 事業結果の概要

- ① 職員研修への参加
- ・ 全国福祉事務所長会議 1名参加
 - ・ 査察指導員研修（京都府） 1名（2回）参加
 - ・ 査察指導員管外視察研修 1名参加
 - ・ ケースワーカー等研修（京都府） 3名～2名（3回）参加
- ② 嘱託医師指導 毎月1回 年間12回実施
- ③ 電算システムの整備
- ・ 生活保護データシステム関係の既存システム改修

6. 活動の詳細

生活保護制度の円滑な管理運営と、職員の援助技術の向上を図るために必要な経費について支出を行う。	通年	<ul style="list-style-type: none">・医療扶助オンラインシステム導入のための機器購入等を行った。・職員研修等へ参加した。・嘱託医の指導助言を得た。
---	----	---

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

生活保護業務を円滑に管理運営していくための事業であり、一定の成果を果たしているが、保護世帯は増加しているため、より一層の管理運営体制の整備を図って行く必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

生活保護業務の円滑な管理運営について議論した。
生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する事業であり、更に管理運営体制の整備を図って行く。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 316

政策体系	14	事業分類	経常的事務費	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 3. 生活保 - 2. 生活保 現年		
事業名	生活保護費支給事業				
細事業名	生活保護費支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	榎本 尚

1. 事業の概要

生活保護世帯に対し、その困窮程度に応じて最低限度の生活を保障するため、一般生活費としての生活扶助、住宅の維持確保に関する住宅扶助、子供の教育に必要な教育扶助、被保護者の疾病治療に係る医療扶助などについて支給を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

生活困窮者に対し、生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を促す。

②事業を実施する必要性

生活保護法に基づき、生活に困窮する全ての者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	483,846	477,509	491,702	506,022	529,290	532,950	535,150
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	4,526	810	1,100	0
	国・府支出金	千円	0	0	367,766	387,767	396,105	399,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	483,846	477,509	119,410	117,446	132,085	133,950
職員等の従事人員	人/年	—		4.50	6.35			
人件費	千円	—		27,092	35,346			
事業費総額	千円	—		518,795	541,369			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

生活扶助	174,044,190円	生業扶助	5,838,990円
住宅扶助	66,579,683円	葬祭扶助	805,960円
教育扶助	5,098,382円	施設事務費	1,801,740円
介護扶助	10,873,979円	行路人等応急措置	33,630円
医療扶助	240,945,820円	計	506,022,374円
出産扶助	0円		

5. 事業結果の概要

生活保護の状況 (H23. 3月末現在)	
・生活保護世帯	263世帯
・被保護者数	416人
・保護率	11.9%

6. 活動の詳細

生活保護世帯に対し、毎月定例又は随時に生活保護費の支給を行った。	通年	生活困窮者に対し、生活保護法に基づき必要な保護費の支給を行った。

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

生活保護受給者が増加してきており、多くの問題を抱えている。生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する一方、自立支援に向けて、各種制度の把握に努めるとともに、相談業務の充実、運営体制の整備充実に努めていかなければならない。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

生活保護制度の適正な運営管理に向け議論した。
生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する事業であり、各種制度の把握に努め、相談業務の充実、運営体制の整備充実に努める。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 319

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛 現年		
事業名	母子保健事業				
細事業名	母子保健事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	疋田 ミツル

1. 事業の概要

妊娠時に、母親教室を開催。出生後はこんにちは赤ちゃん訪問を全出生児を対象に行い、必要に応じて保健師・栄養士が経過訪問を実施した。乳幼児健診では乳幼児の心身の状態を観察するとともに、小児科医・歯科医により診察、臨床心理士等による発達確認、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康状態、育児、食育などの相談・指導などを実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

安心して子育てできるまちづくりをめざす。

②事業を実施する必要性

妊婦の健康づくりを推進し、乳幼児から正しい生活習慣を身につけ、保護者が安心して子育てが出来るよう支援が必要であるため。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	10,378	10,796	6,183	5,681	6,982	6,982	6,982
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,635	1,662	1,524	1,510	2,587	2,587	2,587
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	145	0	0	307	270	270
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	10,233	10,796	6,183	5,374	6,712	6,712
職員等の従事人員	人/年	—	3.51	3.51	3.65			
人件費	千円	—	19,124	21,479	20,583			
事業費総額	千円	—	28,258	26,139	24,754			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

乳幼児健康診査 5,586,532円(報償費、賃金、消耗品、役務費)
 母親教室 94,450円(報償費)

5. 事業結果の概要

こんにちは赤ちゃん訪問事業 233人 (99.1%) 訪問
 乳幼児健康診査受診者数 (率)
 乳児前期健診 245人 (98.8%)
 乳児後期健診 240人 (98.8%)
 1歳8ヵ月児健診 204人 (96.7%)
 2歳5ヵ月児相談 226人 (95.8%)
 3歳5ヵ月児健診 213人 (99.1%)
 母親教室 年4回実施 参加者 実49人 延58人 (20.6%)

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

個と集団、月齢ごとの健診等、手法を工夫しながらきめ細かな事業展開が行われた。又、事業への参加率もよい。虐待未然予防の観点を持ちながら、安心して子育てができるよう努力したい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

乳幼児健康診査については、平成20年度から園部と美山の2箇所に集約して実施するようになったが、いずれの健診も95%以上の参加率でほとんど漏れなく受診されている。また、会場を集約したことでスタッフの確保がしやすくなり、また、内容の充実を図ることができるようになったこと、対象者の月齢幅が狭まることから評価がしやすく、問題を早期に発見できるようになった。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
広域な市内のサービス低下を招かないよう、又内容の充実をはかることを担当者と協議した。
- ②当該事業のアピール事項
安心して子育てできる支援を個別又は集団でそれぞれの状況に応じた支援を展開した。又、健診未受診者には再度受診勧奨や専門職による訪問等を行い、南丹市の母子全員に何らかの接点をもてるようにしている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
母親教室の参加者増をはかる。乳幼児健診の時間内終了にむけて時間配分等の検討を行う。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 321

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛 現年		
事業名	母子栄養強化事業				
細事業名	母子栄養強化事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	疋田 ミツル

1. 事業の概要

妊婦及び乳児に牛乳を支給した。ただし、保健上の理由により、乳製品の支給が適当である場合には粉乳とする。
乳児については、特に栄養強化を必要とするものに限る。（所得制限あり）

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。

②事業を実施する必要性

妊婦の健康を保持することで、低体重児の出生数を減らすため。低所得家庭の低体重等乳児の健康状態改善をするため。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	3,227	1,692	47	102	174	204	204
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,379	0	16	38	38	38	38
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,848	1,692	31	64	136	166	166
職員等の従事人員		人/年	—	0.13	0.03	0.12			
人件費		千円	—	724	232	708			
事業費総額		千円	—	2,416	280	811			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

母子栄養強化事業(牛乳代等) 102,267円 (扶助費)

5. 事業結果の概要

新規申請 妊産婦 7人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成20年度から所得制限を加えたため、対象者は数名である。経済状況が悪化する中、対象者にとっては必要な事業と考える。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

平成20年8月から所得制限を加えたため、対象者は、数名程度となっている。今後は、事業のあり方を含めて検討する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
牛乳飲料と妊婦の栄養過多・アレルギー児の増加・低体重児との相関関係について、協議したが、科学的な根拠は得られていない。
- ②当該事業のアピール事項
経済的困窮者で栄養状態の悪い妊婦や乳児の栄養状態改善を図る。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
所得制限実施後、申請者数は減少しているが妥当な方向と考える。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 323

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛 現年		
事業名	妊婦健康診査事業				
細事業名	妊婦健康診査事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	疋田 ミツル

1. 事業の概要

安心して子供を産み育てられるように、妊娠中の妊婦健康診査について14回分の妊婦健康診査公費負担受診券を配布し、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

安心して子どもを産み育てられるように、妊娠中の健康診査について公費負担制度を充実し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。

② 事業を実施する必要性

妊婦健康診査の経済的負担は大きい。妊娠中に定期受診することは、妊婦自身の健康に対する意識も向上し、早期発見、異常の予防にもつながり、妊娠中の健康管理に重要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円			18,857	17,350	22,012	22,012	22,012
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		6,590	5,532	7,935	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		12,267	11,818	14,077	22,012	22,012
職員等の従事人員	人/年	—		0.13	0.59			
人件費	千円	—		894	2,879			
事業費総額	千円	—		19,751	20,228			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

妊婦健康診査委託料	16,585,650円（委託料）
	710,410円（扶助費）
妊婦健診受診券の作成	53,550円（消耗品費 印刷費）

5. 事業結果の概要

平成21年度より、妊婦健診14回分の受診券を配布し、22年度は238人が利用した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

14回の無料受診券配布により、安心して子供を産み育てられる条件のひとつが整ったと考える。
引き続き「妊婦健康診査事業補助金」の継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

受診券の交付枚数が5回から14回に増え、妊婦健診の無料化が図られた。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 324

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛 現年		
事業名	健康づくり推進事業				
細事業名	健康づくり推進事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

健康づくり推進協議会で健康課題を明確にし、健康づくりの指針と方策を検討した。
食生活改善推進協議会等の地区組織活動の支援と育成を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民の健康づくりの支援を、住民組織を通じて実施した。

② 事業を実施する必要性

心臓病・がん・脳卒中が市の主な死亡原因であり、それぞれの疾患が医療費の増加・要介護原因疾患・個人のQOLの低下の大きな要因となっている。

市民の健康意識を向上させ、主体的に健康づくりを展開し、南丹市の健康環境を引き上げるために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	747	738	822	789	2,812	831	1,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	232	224	200	200
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	747	738	590	565	2,612	631
職員等の従事人員	人/年	—	0.44	0.62	0.92			
人件費	千円	—	2,803	4,214	6,346			
事業費総額	千円	—	3,541	5,036	7,135			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康づくり推進協議会の開催	103,000円（報酬、消耗品）	
献血実施者への記念品費	208,864円（謝礼）	食生活改善推進員の研修
45,350円（講師料、消耗品）		
食生活改善推進員伝達講習会への助成	152,143円（通信運搬費、補助金）	
じん肺患者同盟補助金	280,000円（補助金）	

5. 事業結果の概要

食生活改善推進員育成研修の実施	7回延べ212人
食生活改善推進員による伝達講習会	45回
献血実施者	961人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

栄養士を中心に、食生活改善推進員の地区活動に積極的な支援が行えた。食育推進にむけて他課との協議の中、食育計画の策定を行いたい。健康づくり環境の取り組みとして、公的施設の敷地内禁煙実現に向け、支援を図っていききたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

食育の充実が重要視される中、食生活改善推進員の養成講座を開催し、32名の養成ができ、食生活改善推進員協議会の組織強化が図られた。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
栄養士による食生活改善推進協議会への活動支援のため、地域に出向いた活動展開を協議した。
- ②当該事業のアピール事項
各地区組織での健康づくりを積極的に推進していただけるよう支援する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
地区組織や個人が主体的に健康づくりに取り組むためには、健康環境の向上が必要である。
そのためにも公的施設の敷地内禁煙に早急に取り組むべきである。
じん肺患者同盟補助金については、活動支援も含め引き続き検討していく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 326

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	健康増進事業				
細事業名	健康手帳・健康相談・健康教育・機能訓練				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

生活習慣を改善し健康の保持増進を行うため、健康づくりについての学習の場を提供し、健康相談・健康教育を実施した。
心身に障がいのある方を対象にリハビリ教室を実施した。
生活習慣病の予防や療養上、保健指導が必要な方に専門職が訪問を実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守る為に健康に関する知識の普及を図り、実践できる環境づくりをすすめる。生活習慣病など病気の予防を図ることで、医療費の削減にもつながる。

②事業を実施する必要性

健康に対する知識や実践方法を普及させる為に事業を実施する必要がある。
介護予防のために、機能訓練を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	4,306	4,213	2,871	2,520	3,990	4,200	4,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,070	1,367	670	471	1,386	14,000	14,000
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	2,067	1,919	1,772	1,761	3,363	3,363
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,239	2,294	1,099	759	627	837
職員等の従事人員	人/年	—	1.91	1.34	1.56			
人件費	千円	—	9,945	8,463	9,388			
事業費総額	千円	—	12,791	10,664	11,437			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康手帳 25,000円（印刷製本）
健康相談事業367,801円（賃金、消耗品、修繕料、役務費）
機能訓練事業1,299,392円（報償費、賃金、消耗品、役務費、委託料等）
健康教育事業788,471円（報償費、賃金、消耗品、役務費、委託料）
訪問指導 39,475円（消耗品）

5. 事業結果の概要

健康教育、健康相談、訪問指導等の健康増進事業を通じて、健康に対する知識や実践方法の普及を図ることができた。
健康手帳の交付109人
健康相談90回実施 延べ952人
健康教育72回実施 延べ823人
機能訓練30回実施 延べ108人
訪問指導200人。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

健康教育の対象者選定方法を工夫し、参加者増につながった。対象者と実施場所の選定については今後も実績を考慮しながら計画していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

健診後のフォローとして実施した身体リセット教室について、参加者が数名と大変参加率が低調で対費用効果が低いと思われる。各保健センターで実施したが、実施箇所を集約するなどして効率化を図る必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
国保事業の特定保健指導含め、市民全体の健康教育等を視野に入れ、健診結果からの体系作りを協議した。
- ②当該事業のアピール事項
健康教育・健康相談等では手作り媒体を使用し、個別・集団・地域等状況に応じた内容にしている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
社会環境の変化と共に健康づくりは個人だけでは達成困難な状況である。本事業にとどまらず、広く健康環境改善の取り組みを勧めたい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 327

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	健康増進事業				
細事業名	メタボ予防健診、肝炎ウイルス検診				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

命に係る心疾患や脳血管疾患等の予防のために、早期からメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活習慣病を予防する。
感染症で肝臓がん発症の危険もある肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見・早期治療し発病を予防する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守り健康で自立した生活を続けていく為に、市民健診を自身の生活習慣を振り返るきっかけにしてもらう。

②事業を実施する必要性

市民が生活習慣病の予防を実践し、健康寿命を延伸させるために必要な導入部分となるのが市民健診である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	30,490	10,450	3,016	3,187	4,987	4,987	4,987
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	553	511	28	33	36	36	36
財源内訳	使用料・手数料等	千円	2,768	186	196	200	300	300
	国・府支出金	千円	13,902	3,604	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13,820	6,660	2,820	2,988	4,687	4,687
職員等の従事人員	人/年	—	1.79	0.45	1.17			
人件費	千円	—	11,364	2,921	7,504			
事業費総額	千円	—	21,303	5,909	10,659			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

特定健診(生活保護世帯) 225,822円
メタボ予防健診 2,803,145円
肝炎ウイルス検診 158,510円

5. 事業結果の概要

メタボ予防検診の対象年齢は、20歳から39歳だが、20歳代の受診は62人、30歳代の受診は352人で合計414人であった。
肝炎ウイルス検診はリスクの高い年代の検診が終了したので、40歳節目の受診者54人の中で感染者の発見はなかった。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

生活習慣病の予防を早期から行っていく目的で、メタボ予防健診は有効な手段と考える。受診者数増への取り組みが引き続き必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

メタボ予防健診については、対象年齢を30歳から10歳引き下げ20歳から対象としたため、若干、受診者は増加した。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
メタボ対策として市独自で30歳からの健診を実施したが、その年齢の協議を行った。又、すこやか健診の治療中対象者が多い中での有効性・効率性について協議を重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
メタボ対策として21年度から20歳からの健診を実施。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
市民健診の法的根拠が異なり、市民にわかりにくい健診になっている。理解しやすい内容で啓発を勧めたい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 328

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	各種検診事業				
細事業名	各種検診事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

各種検診を実施。
 （肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診、結核検診、骨密度検診、じん肺検診）
 女性特有のがん検診推進事業を実施。
 （20歳～40歳節目の女性：子宮頸がん検診、40歳～60歳節目の女性：乳がん(マンモ併用)検診を実施）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守り健康で自立した生活を続けていく為に、がん等の生命に係る重大な疾病の早期発見・早期治療を実現する。
 また、女性特有のがん(子宮がん、乳がん)が増加傾向にあり、好発年齢の女性をターゲットに検診の受診アップを図るために実施。

② 事業を実施する必要性

がん等の生命や日常生活に係る重大な疾病を早期発見し、早期に治療につなぐことで、市民の日常生活や健康を守ることになり、実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	35,358	37,601	41,012	46,755	46,378	47,000	47,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	54	37	130	130	130
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	1,083	2,011	3,535	1,806	1,950	1,950	1,950
国・府支出金	千円	0	0	20,726	19,803	2,634	2,634	2,634
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	34,275	35,590	16,750	25,146	41,794	42,416	42,416
職員等の従事人員	人/年	—	0.59	0.63	1.00			
人件費	千円	—	3,725	4,192	5,496			
事業費総額	千円	—	41,326	45,149	52,214			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

各がん検診等実施費用46,754,562円（賃金、需用費、役務費、委託料、扶助費）

5. 事業結果の概要

女性特有のがん検診推進事業で実施した乳がん・子宮がん検診については、受診者数が増加しただけでなく、これまで未受診だった方が受診に結びつくという効果があった。また、乳がん検診実施医療機関を1ヶ所から3ヶ所に広げて実施。
 肺がん・結核検診受診 3,525人
 胃がん検診 2,092人
 大腸がん検診 3,068人
 前立腺がん検診 1,129人
 乳がん検診 1,401人

子宮がん検診	2,508人
骨密度健診	457人
じん肺健診	18人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

女性特有のがん検診事業は、新たな受診者増につながったが、全体的な受診率は横ばい傾向である。更なる未受診者対策が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

女性特有のがん検診、前立腺がん検診を除く全てのがん検診において受診者数が前年度実績を下回り、受診率が低下した。よりPRに努める必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
安全で受診しやすい健診体制確立に向けて、担当者・業者との協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
合併前から各町ともセット健診を実施しており、当市の各がん検診受診率は京都府でも高い。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
各がん検診後の要精密健診受診率が低い状況である。訪問等対応で精密健診受診率向上に努めたい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 329

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	すこやか健診事業				
細事業名	すこやか健診事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

75歳以上の方を対象に生活習慣病を主にした健診を実施。（生活習慣等の問診、診察、計測、血圧測定、血液検査（貧血、糖尿病、脂質異常、肝疾患、腎臓病等）、尿検査、心電図検査）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

後期高齢者が、自分の健康を守り生きがいのある質の高い日常生活が過ごせるよう、生活習慣病や要介護状態の危険性の有無を早期発見し、医療や各種サービスと繋がることで健康寿命の延伸を目指していく。

② 事業を実施する必要性

高齢者の健康を守り、生きがいのある豊かな老後を過ごしていただくための健康管理の一環として、健診を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円			9,580	9,579	12,017	12,017	12,017
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			213	126	534	534	534
財源内訳	使用料・手数料等	千円		4,410	4,813	3,661	3,661	3,661
	国・府支出金	千円		0	0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		5,170	4,766	8,356	8,356	8,356
職員等の従事人員	人/年	—		0.54	0.67			
人件費	千円	—		3,583	4,002			
事業費総額	千円	—		12,950	13,455			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

すこやか健診 9,579,073円（賃金、需用費、役務費、委託料）

5. 事業結果の概要

集団健診受診者数663人
 個別健診受診者数366人
 ＊ともに昨年度と比べ受診者数が増加。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者の病気の早期発見を行い早期治療につなげ、寝たきり予防・介護予防の観点からも重要な健診である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

受診率が前年度より若干低下した。更なるきめ細かなPRと受診勧奨が必要である。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 330

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	予防接種事業				
細事業名	予防接種事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	疋田 ミツル

1. 事業の概要

予防接種法による定期の予防接種を実施した。
 （三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・ポリオ・BCG・日本脳炎・高齢者インフルエンザ）
 また、任意予防接種であるヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチンについてH23.1～公費負担を行った。
 平成22年度は季節性及び新型インフルエンザワクチン接種者の低所得者に対する費用免除事業を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

予防接種を受けやすい体制を確立し、感染症を予防し、健康を保持し、安心して暮らせるまちづくりをする。-医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。

②事業を実施する必要性

予防接種法に基づき、感染症の蔓延を防ぐため。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	31,924	38,294	36,022	58,332	79,817	80,000	80,789
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	271	239	231	163	251	300	300
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	332	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	721	7,102	14,000	14,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	31,924	38,294	34,969	51,230	65,817	66,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.57	1.20	1.82			
人件費	千円	—	3,587	7,469	11,873			
事業費総額	千円	—	41,642	43,259	70,042			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

個別各予防接種医療機関委託	51,185,927円
集団予防接種実施費用	7,146,573円

5. 事業結果の概要

各予防接種人数（率）等	
BCG	249人（100%）
3種混合	946人（94.0%）
2種混合	319人（94.3%）
MR1期	230人（96.6%）
MR2期	223人（94.1%）
MR3期	288人（97.3%）
MR4期	343人（93.7%）
ポリオ	478人（95.6%）
日脳1期	1,140人（91.6%）
日脳2期	28人（8.8%）
ヒブ	259人（35.9%）（平成23年1月より公費負担開始）
肺炎球菌	270人（26.7%）（ // ）

子宮頸がん	252人 (35.9%)	(〃)
新型インフルエンザ	65歳以上	6,880人		
	65歳未満	374人	費用助成	

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

予防接種制度の変更があり、市民にわかりにくい状況にある。更に啓発・相談等、周知徹底を図りたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

医師会の協力により、新型インフルエンザワクチン接種の集団接種を行い、市民の要望に応えるとともに、不安解消に努めることができた。また、低所得者の費用免除も行った。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
予防接種未受診者対策について協議し、学校、船井医師会との連携を密に行った。
- ②当該事業のアピール事項
当市のMR 予防接種接種率は京都府内でも上位を占めている。集団予防接種実施会場が市内四ヶ所の保健センター実施により、市民の接種機会が増加した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
幸い、予防接種副反応等による事故発生はないが、引き続き慎重な業務遂行を行いたい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 331

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	保健センター管理運営費				
細事業名	保健センター管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林早苗

1. 事業の概要

保健事業等を実施するための拠点施設である市内各保健福祉センターの施設管理を行った。
また、保健・福祉・子育て等の地域で実施されている事業について、その活動の場としても開放した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

健康保持、増進及び疾病予防を促進するための拠点施設とする。

②事業を実施する必要性

保健事業・福祉事業等を円滑に実施するための拠点の場所として施設管理を行う。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	9,484	9,243	8,665	8,528	10,088	10,100	10,100
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	600	600	600	600	600	600	600
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,884	8,643	8,065	7,928	9,488	9,500	9,500
職員等の従事人員		人/年	—	0.23	0.24	0.42			
人件費		千円	—	1,787	1,854	3,280			
事業費総額		千円	—	11,030	10,519	11,808			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園部保健センター管理運営費174,158円（修繕、消耗品）
八木保健センター管理運営費1,730,468円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）
日吉保健センター管理運営費3,767,130円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）
美山保健センター管理運営費2,856,356円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）

5. 事業結果の概要

各保健センターの施設管理を行い、市民が安全に利用できた。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

施設の老朽化に伴い、修繕費を要している。子育て支援目的のNPO団体の利用など、福祉的な要素での利活用ができた。更に市民が利用しやすい「保健福祉センター」の有効利用について、関係課との協議が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

施設により、警備保障の委託料に大きな格差があったり、光熱水費についてもガスと電気を併用するなど大変不効率でランニングコスト高の施設がある。不効率なところを点検し、一層の経常経費の削減を図る。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
環境に配慮した管理運営に心がけ、南丹市全体の保健センターとして位置づけ、広く市民が利用しやすい施設体制を協議した。
- ②当該事業のアピール事項
旧町からの継続として、健康づくり拠点施設となっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
美山・八木保健センターは常時無人となっており、地域からは利用方法についての検討の声が上がっている。地域の実情に応じた使用方法の検討をしていきたい。
又、21年度より各保健センターの予算を一本化し、効率的な予算執行としたい。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 332

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	後期高齢者保健事業				
細事業名	後期高齢者保健事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	奥村 秀臣

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者（75歳以上又は障がい認定を受けた65歳以上の方）に対し、人間ドック受診費用の一部を助成した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民が生涯を通じて健康で安心して自立した生活をするための事業。
後期高齢者医療被保険者が自ら受診する短期人間ドックの費用補助。

② 事業を実施する必要性

市民が生涯を通じて健康で安心して自立した生活を送るためには、病気になるまでの予防が必要です。加齢による体調の変化等を人間ドックの受診により早期に見極め予防や早期の治療により高齢者の方がいつまでも健康で安心して暮らせる社会を実現するためには必要不可欠な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		419	1,448	1,746	1,600	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	405	1,448	1,746	1,600	2,000	2,000
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	14	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	0.25	0.13	0.32			
人件費	千円	—	1,719	887	2,231			
事業費総額	千円	—	2,138	2,335	3,978			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

短期人間ドック補助金 1,746,350円

5. 事業結果の概要

受診者数 57名
助成件数 57件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

更に受診啓発を行い対象者の健康意識を高め、高齢者の生活の質の向上に努めたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

人間ドック受診の利用広報を行い、健康意識を高め、受診者増加による医療費の抑制につなげる努力を続ける必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、前年度国保被保険者の人間ドック受診者への個別通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための制度周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 333

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 2. 予防費 現年		
事業名	新型インフルエンザ対策事業				
細事業名	新型インフルエンザ対策事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	原田朱美

1. 事業の概要

新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザ予防接種を実施し、予防接種を受けていただくよう啓発した。

新型インフルエンザ(A/H1N1)は、平成23年3月31日付けで五類感染症に位置づけられ、その名称も「インフルエンザ(H1N1)2009」と変更され、季節性インフルエンザとして取り扱うことになった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市内での新型インフルエンザ発生及び蔓延を防ぎ、市内での感染予防を図る。

②事業を実施する必要性

国内で新型インフルエンザが発生しており、市内での感染予防を図る必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		1,037	567	173	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,025	450	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	12	117	173	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	0.12	0.53	0.71			
人件費	千円	—	1,017	4,389	4,446			
事業費総額	千円	—	2,054	4,956	4,619			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

新型インフルエンザ予防接種用紙代等 173,090円（消耗品費）

5. 事業結果の概要

新型インフルエンザ予防接種を受けていただくよう啓発に努めた。
 感染予防のため、公共施設等に手指消毒液を補充した。（備蓄品）

6. 活動の詳細

新型インフルエンザ予防接種の実施について、「お知らせなんたん」に掲載		南丹市内医療機関での接種者数16,942人（市住民以外も含む）

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

一般のインフルエンザに移行した。今後の感染予防対策として予防接種事業とあわせて実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

保育所や小中学校を中心に集団感染が発生したが、迅速に消毒液や薬用石鹸、マスク等を配布し、更なる感染拡大を防止することが出来た。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
近隣他市町での物品購入取り組みがない状況での事業であったが、発生状況等考慮し必要物品内容を検討した。
- ②当該事業のアピール事項
発生を見越して、早期に予防対策物品の備蓄に取り組んだ。又男性職員が活動可能な、大きい防護服を購入した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
新型インフルエンザが発生した現在、行動計画に基づき引き続き必要物品の補充を行う。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 345

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	美山支所 健康福祉課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 4. 診療所 現年		
事業名	直営診療所管理運営費				
細事業名	直営診療所管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	福井 修

1. 事業の概要

高齢化の著しい地域（美山地域）において診療所を運営し、高齢者等の疾病予防、早期治療体制の確保を図った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域住民の健康管理と増進に必要な医療を提供するための医療施設として運営。

② 事業を実施する必要性

地域住民の身近な医療施設として、疾病の予防、療養の給付、機能回復訓練の一体的運営を図り、地域住民の健康保持と、増進を図るために不可欠の施設。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	22,234	22,748	25,628	20,833	22,336	22,990	22,990
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	4,191	4,058	4,196	4,124	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	23,278	20,356	21,350	22,510
	国・府支出金	千円	0	0	206	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22,234	22,748	2,144	477	986	480
職員等の従事人員	人/年	—	1.00	1.00	1.00			
人件費	千円	—	3,397	3,083	2,512			
事業費総額	千円	—	22,087	24,515	19,220			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

医薬材料費他	15,896,054円
臨時職員賃金	4,124,360円
検査委託料	462,599円
中核へき地病院負担金	350,000円

5. 事業結果の概要

地域住民の健康保持と増進のための診療行為を実施した。
 診療日数 148日
 患者数 延べ1,520人
 1日平均患者数 10.3人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

地域の身近な診療所として存続させ医療従事者等の確保に努め、病診連携を図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

安心して受診していただけるよう、受付窓口や診療所入口、床の張替え、冷暖房設備、湯沸し機器等診療所の一部改修を行い、掲示板を設置し診療情報等の周知を図った。
また、検査内容の充実を図るため血液分析装置機器を新たに配備した。
今後も、地域の身近な診療所として充実を図っていきたい。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
安定した運営、人材確保について協議。
- ②当該事業のアピール事項
地域住民の身近な診療所としてアピール。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後も身近な診療所として存続させていくこと。
医療従事者等の確保に努めること。
病診連携を図ること。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 346

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 4. 診療所 現年		
事業名	公設民営診療所施設管理助成事業				
細事業名	公設民営診療所施設管理助成事業				
				評価表作成者	市民福祉部 保健医療課

1. 事業の概要

地域医療の充実を図るため、公的医療機関の施設の維持管理や地域医療活動に対する支援を実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

過疎地域等における医療の確保と充実を図るための事業である。

②事業を実施する必要性

民間の医療施設のみで住民の医療ニーズに応えることができない地域においては、住民の生命と健康を守るために地方自治体が医療需要に応え受診機会を確保する必要があるため、本事業の実施が必要である。
又、地域医療を確保するため市（旧美山町）が基本財産の2分の1以上を出捐して設立した（医）財団美山健康会の運営する美山診療所等の経営が赤字であるため、医療活動支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	26,601	26,625	26,630	25,772	25,782	25,782	25,782
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	480	621	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	24,300	2,500	25,000
	一般財源	千円	26,601	26,625	26,150	851	23,282	782
職員等の従事人員	人/年	—	0.15	0.08	0.06			
人件費	千円	—	1,252	678	492			
事業費総額	千円	—	27,877	27,308	26,264			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域医療活動助成金	25,000,000円
健康相談事業委託料	550,000円
光熱水費	125,232円
修繕料	65,310円
通信運搬費	31,045円

5. 事業結果の概要

園部南八田診療所、八木神吉診療所、美山診療所等の施設管理及び医療活動の助成を実施した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

地域の診療所として、市民が安心して受診できる体制づくりを図る。今後も過疎地域の医療継続のため活動助成が必要と考える。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

美山診療所については施設を南丹市財産として確保し、医療財団法人と市との関係が整理できた。市独自の医療サービス確保が困難であり、この事業は継続すべきであるとする。

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点
過疎地域の医療確保について

③反省点、今後の展開・方向性等
市独自の医師確保が困難であり、この事業は継続すべきであるとする。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 348

政策体系	14	事業分類	ハード事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 5. 地域経 現年		
事業名	地域経済対策事業				
細事業名	診療所施設改修事業				
				評価表作成者	市民福祉部 保健医療課

1. 事業の概要

地域医療サービスを提供する宮島診療所は、昭和56年に地域の要請を受けて設置した公設民営方式による診療所であり、京都市内やその他の地域からの夜勤応援の看護師が仮眠、休養する場としても利用しているが、1階の浴室及び2階の炊事場のタイルの剥がれ、給湯設備の破損等により使用不可能な状態であるため施設の改修を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

へき地過疎地等における地域医療機関として、住民の医療需要に応え受診機会を確保するため、公民一体化による市の医療施設の中核として運営。

②事業を実施する必要性

美山地域の医療活動の維持継続のため、不足する医師、看護師の確保における施設としての施設整備は不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				1,575			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			758			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			817			
職員等の従事人員	人/年	—			0.00			
人件費	千円	—			0			
事業費総額	千円	—			1,575			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

設計業務委託	199,500円
監理業務委託	84,000円
施設改修工事	1,291,500円

5. 事業結果の概要

浴室修繕
ユニットバス設置
給湯設備設置

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

美山診療所及び宮島診療所の応援医師、看護師の宿泊環境が改善され、応援医師、看護師の確保と充実した医療の提供に資することが出来た。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 352

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 7. 地域活 明繰		
事業名	地域活性化・きめ細かな対策事業				
細事業名	保健センター改修事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

保健事業を実施するための拠点施設である市内各保健福祉センターについて、施設の補修・整備を実施し、市民が安全・安心・快適に事業に参加したり、保健・福祉・子育て等地域で実施されている事業についても活動できるように施設管理をした。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

健康の保持・増進及び疾病予防を促進するための拠点施設が、安全・安心・快適に使用できるように施設の補修・整備を実施した。

② 事業を実施する必要性

保健事業・福祉事業を安全・安心・快適な環境で実施したり、開放し活用していただく為に施設管理を実施した。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				3,940			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				3,470			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				470			
職員等の従事人員		人/年	—			0.01			
人件費		千円	—			89			
事業費総額		千円	—			4,028			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

保健センター改修事業（工事請負費）	
日吉保健福祉センター （電気・空調設備改修工事）	3,535,350円
八木保健福祉センター （エアコン設備工事）	404,250円

5. 事業結果の概要

電気設備更新（日吉保健福祉センター）
空調設備更新（日吉保健福祉センター）
エアコン設備工事（八木保健福祉センター）

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

各保健福祉センターの補修・整備が実施できたことは、保健事業の実施や保健・福祉・子育て等地域で実施されている事業の活動の場として、今後も安心して安全・快適に活用していける。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 359

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	5. 労働費 - 1. 労働諸 - 1. 労働諸 現年		
事業名	シルバー人材センター運営助成事業				
細事業名	シルバー人材センター運営助成事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

高齢者に就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進することを目的として設置されたシルバー人材センターに対し、助成金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者への就業機会の提供により、高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を促進する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがい対策と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの運営支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	21,666	20,716	17,609	12,450	10,070	10,070	10,070
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	21,666	20,716	17,609	12,450	10,070	10,070
職員等の従事人員	人/年	—	0.14	0.10	0.10			
人件費	千円	—	1,059	768	753			
事業費総額	千円	—	21,775	18,376	13,203			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(財) 南丹市福祉シルバー人材センター補助金	12,400,000円	(負担金、補助及び交付金)
(社) 京都府シルバー人材センター連合会賛助会費	50,000円	(負担金、補助及び交付金)

5. 事業結果の概要

高齢者の雇用機会の確保と社会参加を支援する、南丹市福祉シルバー人材センターの活動に対する運営補助

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

シルバー人材センターの活動は、高齢者の就業機会確保や生きがいづくりのために必要であると共に、後継者育成や地域活性化のためにも役立っている。引き続き、必要な支援を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

高齢者の生きがいづくりや就労そして、社会的進出を図るための拠点の運営を行なっている、南丹市シルバー人材センターに活動運営費の助成を行なった。当該センターが、高齢者の能力の積極的活用を図ることができるよう、引き続き市として必要な措置を講じる。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の生きがいや就労の場として必要。
- ②当該事業のアピール事項
活発な活動を行っている。高齢者の楽しみに合わせ若干の自分の収入源の確保にもなっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
受注活動が一部の仕事に偏ってしまわないよう、各種の仕事受注に向け支援をする必要がある。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 557

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	土木建築部 住宅課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 5. 住宅費 - 1. 住宅管 現年		
事業名	住宅管理費				
細事業名	住宅管理事業				
評価表作成者				土木建築部 住宅課	軽野 真一

1. 事業の概要

市営住宅の維持管理を行い、低所得・中堅所得者層への住宅の供給を行い住宅セーフティネットとしての役割を果たしている。
また、公共施設の営繕業務の補助・支援や建築確認申請事前協議、木造住宅耐震化に係る診断、改修事業を実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

健康で文化的な生活を営むに足りる市営住宅の整備・維持管理を行い、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住宅セーフティネットとしての役割を果たすと共に、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

②事業を実施する必要性

低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他の住宅困窮による住宅確保に配慮を要する者への住宅セーフティネットとしての役割を行う必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	26,494	31,525	38,689	61,796	62,615	33,760	33,760
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	20,104	18,778	21,481	31,426	26,010	27,060
	国・府支出金	千円	6,390	12,747	14,047	21,437	9,704	6,700
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	3,161	8,933	26,901	0
職員等の従事人員	人/年	—	3.50		3.70			
人件費	千円	—	26,184		28,599			
事業費総額	千円	—	57,709		90,395			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

委員報酬（入居選考・計画策定）	109,000円
普通旅費	19,060円
需用費（市営住宅修繕費等）	16,442,148円
役務費（火災・災害保険料等）	872,640円
委託料（宿日直、計画策定等）	14,321,005円
使用料（土地）	1,059,000円
工事請負費（住宅除却、火災報知器等）	28,956,900円
負担金、補助金及び交付金	16,000円

5. 事業結果の概要

市営住宅への火災警報器の設置及び老朽化した市営住宅の除却を実施するとともに、南丹市の住宅マスタープランとなる「住生活基本計画」の策定を行った。また、管理代行を行っている府営住宅の計画修繕工事も実施した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

- ①定住の基盤となる住宅は重要な施策であり、また、公営住宅についてもその一翼を担っている、その中で現存する公営住宅の適正な管理をする事で安全な住宅の提供と、更には修繕をする事で、快適な住環境の維持と、住宅の耐用年数の延長に繋がるもので有り、その事が後の経費節減となるものです。
- ②課題につきましては、南丹市としての住宅行政指針となる住生活基本計画が無いことから、平成22年度に策定を進めるものです。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
住宅の適切な維持管理を図る。
- ②当該事業のアピール事項
低利な家賃で住宅の供給。
- ③反省点、今後の展望・方向性等
マスタープランの作成と併せて住宅ストックの計画が必要。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 558

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	土木建築部 住宅課
会計	一般会計	科目	8.土木費 - 5.住宅費 - 1.住宅管 明繰		
事業名	住宅管理費				
細事業名	住宅管理事業				
評価表作成者				土木建築部 住宅課	片岡 豊樹

1. 事業の概要

既存の市営住宅には老朽化した住宅が多く、適切な維持管理を図るとともに入居者の募集事務を行っている。
府営住宅代行管理の維持管理と入居者の募集事務を行っている。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

健康で文化的な生活を営むに足りる市営住宅の整備・維持管理を行い、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住宅セーフティネットとしての役割を果たすと共に、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

②事業を実施する必要性

低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他の住宅困窮による住宅確保に配慮を要する者への住宅セーフティネットとしての役割を行う必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				11,089			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			2,554			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			8,535			
職員等の従事人員	人/年	—			0.40			
人件費	千円	—			2,958			
事業費総額	千円	—			14,048			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

市営住宅工事 11,089,350円(工事費)

5. 事業結果の概要

市営住宅の除却

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

老朽化した住宅を計画的に除却することにより、地域の環境を整え災害その他に対応する。今後も耐用年数を越えた住宅に耐震工事を施さず、計画的に除却し、ストック計画に基づき建設を行う。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 559

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	美山支所 産業建設課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 5. 住宅費 - 1. 住宅管 現年		
事業名	住宅対策事業				
細事業名	住宅対策事業				
評価表作成者				美山支所 産業建設課	松本 昭浩

1. 事業の概要

住宅を新築又は改築、中古住宅の購入のため、金融機関から融資を受けた40歳以下の地域後継者に対し、元金の前年度12月末残高の利率の2分の1若しくは2%のいずれか低い額を10年間利子補給を行う旧町独自施策。合併により廃止しているが、平成17年度までの交付決定者が26年度まで交付対象となる。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

過疎、高齢化が進む美山において、後継者層の定住化を図るための住宅対策事業として実施されていた。

② 事業を実施する必要性

一般より有利な条件を提示することによる後継者層の流出への歯止め。
資金借り入れによる新築、改築の促進による経済への波及。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	3,459	3,169	1,966	1,834	1,373	1,297	728
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,459	3,169	1,966	1,834	1,373	1,297
職員等の従事人員	人/年	—	0.04	0.07	0.07			
人件費	千円	—	294	509	554			
事業費総額	千円	—	3,463	2,474	2,389			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

実績に基づく交付金額を算定のうえ交付
22名 計1,834,400円

5. 事業結果の概要

13年度交付開始者 5名 326,800円
14年度交付開始者 1名 146,500円
15年度交付開始者 8名 603,600円
16年度交付開始者 4名 357,700円
17年度交付開始者 4名 399,800円

計22名 1,834,400円を交付

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

旧美山町における定住促進政策の一環として、住宅新築・改良に伴う資金借入れの利子補給制度を実施してきた。合併までの13年間、50名の制度利用者があり、平成22年度は22名が対象であり、定住促進に寄与した。
この制度は平成26年度に終了するため、市の総合振興計画に基づく若者定住促進政策が求められる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

旧美山町における定住促進政策の一環として、住宅新築・改良に伴う資金借入れの利子補給制度を実施してきた。合併までの13年間、50名の制度利用者があり定住促進に寄与した。
本制度は平成26年度に終結するが、今後、市の総合振興計画に基づく若者定住促進政策が求められる。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
旧美山町において若者定住促進政策の一環として合併前までの13年間本制度を実施し、合併後は経過措置としてH26年度に助成制度が終結する。
②当該事業のアピール事項
平成5年度の創設時から満40歳以下の後継者を対象に80名に対して資金償還の利子助成を行い、若者の定住化促進に寄与した。
③反省点、今後の展開・方向性等
本制度は終結するが、総合振興計画に基づく若者の定住化促進政策が必要。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 560

政策体系	14	事業分類	ハード事業	所管部局	土木建築部 住宅課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 5. 住宅費 - 3. 地域経 現年		
事業名	地域経済対策事業				
細事業名	住宅改修事業				
評価表作成者				土木建築部 住宅課	片岡 豊樹

1. 事業の概要

市営住宅美山大野団地及び美山鶴ヶ岡団地が合併浄化処理槽であったため、農業集落排水下水道への接続を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

農業集落排水の整備が完了している地域で、市営住宅の未接続団地について、用途廃止に係る耐用年数を経過した団地の接続を行う。

② 事業を実施する必要性

農業集落排水の整備が完了しており、市営住宅についても接続する必要があるため。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				3,280			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			0			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			3,280			
職員等の従事人員	人/年	—			0.40			
人件費	千円	—			3,146			
事業費総額	千円	—			6,425			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※H23へ繰越 鶴ヶ岡団地下水道管渠工事 3,689,700円
 鶴ヶ岡・大野下水道本舗装工事 2,000,000円

大野団地下水道管渠工事 2,443,000円

4. 主な事業費の内訳

委託料（下水道布設設計業務）	1,879,500円
工事請負費（下水道管渠布設工事）	1,400,000円

5. 事業結果の概要

合併浄化処理槽では維持管理に経費を要したが、農業集落排水に接続したことにより経費の節減とともに地域の農業集落排水の加入率の向上に寄与することができた。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

公営住宅法と下水道事業法の狭間にあった接続の問題を解決することができ、住宅に係る維持管理の軽減を図るとともに居住者に良好な住環境の提供をすることができた。南丹市の管理する住宅で、農業集落排水区域以外の住宅を除き、すべての住宅で供用開始が完了した。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 561

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	土木建築部 住宅課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 5. 住宅費 - 4. 地域活 明繰		
事業名	地域活性化・経済危機対策事業				
細事業名	住宅管理事業				
				評価表作成者	土木建築部 住宅課 片岡 豊樹

1. 事業の概要

日吉貝尻団地の屋根が老朽化し、雨水等の浸透による建物全体への影響があったため、屋根の改修を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

健康で文化的な生活を営むに足りる市営住宅の整備・維持管理を行い、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸貸し、住宅セーフティネットとしての役割を果たすと共に、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

② 事業を実施する必要性

低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他の住宅困窮による住宅確保に配慮を要する者への住宅セーフティネットとしての役割を行う必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				4,973			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				4,400			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				573			
職員等の従事人員		人/年	—			0.10			
人件費		千円	—			833			
事業費総額		千円	—			5,806			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

工事請負費（市営住宅屋根改修工事） 4,972,800円

5. 事業結果の概要

雨水、雪害に強い材質で屋根の葺き替えを実施したことにより、住宅の長寿命化を図ることができた。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

この事業により、居住者に安全な住環境を提供し、建物の耐用年数も延長され経費の節減が図られる。特に修繕方法を協議し、経済的で効果の高い工法で整備できた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 687

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	八木中央幼稚園給食事業				
細事業名	八木中央幼稚園給食事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	山内 紀子

1. 事業の概要

八木中央幼稚園における給食の実施。食育指導。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

就学前教育を保障する事業の中で、八木中央幼稚園は保育所と同一敷地・建物内にあり、旧町より給食を行っている。食育教育を行う上で必要である。

② 事業を実施する必要性

八木中央幼児学園として保育所・幼稚園を同一敷地内で運営しているので、幼稚園についても給食を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	3,630	3,410	3,033	2,650	2,781	2,808	2,808
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	3,123	3,313	2,566	2,527	2,519	2,566	2,566
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	507	97	467	122	262	242	242
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.05	1.05			
人件費	千円	—	336	384	2,210			
事業費総額	千円	—	3,746	3,417	4,860			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

給食事業 2,649,659円（需用費、使用料）

5. 事業結果の概要

園児56人、職員8人

6. 活動の詳細

給食実施に関する諸事務

八木中央幼児学園（短時部）のみで実施している給食業務についての調整及び予算執行事務	1年間
---	-----

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

八木中央保育所と一体設置の八木中央幼稚園の児童に係る給食の提供等に要する経費である。保育所との一体設置の幼稚園であるため、幼稚園児童への給食や食育の推進が実現している。幼稚園単独施設である園部幼稚園の給食実施についての検討が必要になっている。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

幼稚園において食育を進めることは必要であり、食育の在り方について、協議を進めた。。
今後は、園部幼稚園での給食実施も検討をする必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
食育の在り方について、協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
幼稚園において食育を進めることは必要である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
園部幼稚園での給食実施も検討をする必要がある。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 776

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	教育委員会 学校教育課
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 6. 保健体 - 4. 地域経 現年		
事業名	地域経済対策事業				
細事業名	学校給食施設管理運営費				
評価表作成者				教育委員会 学校教育課	西田 文英

1. 事業の概要

購入後、16年を経過した美山調理場給食配送車及び15年を経過した園部調理場給食配送車の更新を行い、学校給食の安全性を確保する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

給食の安心安全な実施を推進する。

②事業を実施する必要性

購入後相当年数が経過しており、安心・安全の学校給食の継続を行うために、配送車の更新は不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				14,318			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			6,808			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			7,510			
職員等の従事人員	人/年	—			0.00			
人件費	千円	—			0			
事業費総額	千円	—			14,318			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※京都府未来づくり交付金から6,808,000円を充当

4. 主な事業費の内訳

車両購入費(2台)	14,140,350円
自賠責保険料(2台)	87,820円
自動車重量税(2台)	90,000円

5. 事業結果の概要

- ・美山学校給食共同調理場車両（1台）購入 2t、4WD、冷凍車
- ・園部学校給食共同調理場車両（1台）購入 2t、2WD、

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

給食の安心安全な提供が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 824

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	国保特会	科目	8.保健事 - 1.保健事 - 2.疾病予 現年		
事業名	疾病予防費				
細事業名	疾病予防費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	内藤 克彦

1. 事業の概要

短期人間ドック検査料・がん検査料の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

疾病の予防と早期発見を図り、健康の保持・増進を支援するための事業。

②事業を実施する必要性

短期人間ドック検査・がん検査を利用する場合の費用を助成し、国保加入者の健康増進を図るとともに健康づくりへの意識向上を図る。また、医療費の抑制につなげるためにも本事業は必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	12,962	7,764	12,245	11,115	11,795	10,000	10,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	1,567	1,560	1,560	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	12,962	7,764	10,678	9,555	10,235	10,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.30	0.18	0.00			
人件費	千円	—	2,063	1,271	9			
事業費総額	千円	—	9,827	13,516	11,125			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

短期人間ドック検査料・がん検査料の助成 11,116千円（補助金）

5. 事業結果の概要

短期人間ドック検査 助成総額 9,555,280円（受診者数299人）
 がん検査 助成総額 1,560,000円

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

受診者の利便性を図り受診者増を行い、疾病の早期発見により医療費の抑制につなげたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知・広報を積極的に実施することにより、健康意識を高め、受診者を増加させ、医療費の抑制につなげる必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、チラシの個別配布
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための制度周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 861

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予 現年		
事業名	生活管理指導事業				
細事業名	生活管理指導事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

社会適応が困難な在宅のひとり暮らし高齢者等を、養護老人ホーム等に一時的に宿泊（ショートステイ）させ、生活習慣の指導や体調の調整を図り、要介護状態への進行を防止する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

社会適応が困難な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、生活習慣の指導や体調の調整を行なうことで、在宅生活の継続を支援する。

② 事業を実施する必要性

在宅のひとり暮らし高齢者等の生活習慣の指導を行なうことで、要介護状態への進行が防止できる。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	235	45	0	0	203	203	203
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	60	60	60
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	76	75	75
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	235	45	0	0	67	68	68
職員等の従事人員		人/年	—	0.14	0.01	0.01			
人件費		千円	—	1,059	83	83			
事業費総額		千円	—	1,104	83	83			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度該当なし

5. 事業結果の概要

通年、相談業務等は実施しているが、該当者はなかった。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

本年度は該当者がなかったが、本事業を必要とする高齢者のために事業の継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

対象者は、少数であるが必要とされる人は毎年あるため継続していかなければならない。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
日常的な在宅生活習慣が困難な高齢者の人に習得していただくには必要な事業である。
- ②当該事業のアピール事項
受託施設と連携し介護状態の進行を防止する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
対象者は少数であるが必要とされる人は毎年あるため継続していく。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 862

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予 現年		
事業名	特定高齢者把握事業				
細事業名	特定高齢者把握事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

65歳以上の高齢者に「基本チェックリスト」を送付。特定高齢者候補者を選定し市民健診で生活機能評価を実施。結果を総合して特定高齢者を決定する。特定高齢者に対して介護予防のサービス事業案内を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立して生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を早期に発見し、各サービスについて要介護状態の予防を図る。

② 事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある元気で自立した老後を過ごしていただくために必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		10,403	3,166	3,687		0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	305	317		0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	950	1,106		0
	国・府支出金	千円		0	1,187	1,381		0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		10,403	1,029	1,200		0
職員等の従事人員	人/年	—	0.33	0.45	0.47			
人件費	千円	—	1,890	3,202	3,041			
事業費総額	千円	—	12,293	6,063	6,412			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

市民健診で特定高齢者該当者選定のための生活機能評価健診を実施 3,686,833円（賃金・委託料）

5. 事業結果の概要

基本チェックリストの郵送で事前に候補者を選定できたので、生活機能評価対象者を絞り込んで実施できた。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

特定高齢者を把握する方法が効率的になった。しかし市民には本事業の周知徹底が弱いと考える。口腔機能の該当者が多く、若い頃からの歯科保健対策に力を入れたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

基本チェックリストの郵送で事前に候補者を選定するなど20年度より効率的に実施できた。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
如何に数多くの市民に受診していただきスムーズな健診の流れを作ることができるか委託業者と打ち合わせを重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
法に基づき実施する事業のため、本市独自という特徴的な取り組みはない。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健診の効率性を高めるため、また、コスト削減の観点から予め問診により対象者を絞り込んで事業を実施した。(昨年度は、65歳以上全員に追加項目の検査を行っていた。)

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 863

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 1.介護予 - 1.介護予 現年		
事業名	通所型介護予防事業				
細事業名	通所型介護予防事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

運動機能低下の特定高齢者に対し、週1回筋力アップのトレーニング教室を実施。運動指導士・理学療法士等専門家の指導により筋力アップを図る。また「元気はつらつ教室」を開催し歯科衛生士・栄養士等の指導により口腔機能の向上や、栄養・運動などの生活習慣の改善を図った。「脳トレーニング教室」は、脳を活性化ゲームを中心とした教室で、認知症の予防を目的に実施した。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を、特定高齢者把握事業で早期に発見し、特定高齢者が事業に参加することで要介護状態の予防を図る。
- ②事業を実施する必要性
 本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		2,053	3,329	2,941	3,612	4,422	4,555
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		552	846	750	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	999	882	1,083	1,326	1,366
	国・府支出金	千円	0	1,248	1,102	1,354	1,658	1,708
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		2,053	1,082	957	1,175	1,438
職員等の従事人員	人/年	—	0.66	0.69	0.80			
人件費	千円	—	3,870	4,841	4,816			
事業費総額	千円	—	5,371	7,324	7,006			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

元気はつらつ教室	222,749円	(賃金 消耗品)
いきいき筋トレ教室	2,545,934円	(賃金 報償費 消耗品 委託料)
脳トレーニング教室	166,090円	(報償費 需用費)

5. 事業結果の概要

<元気はつらつ教室>
 口腔機能の維持・改善につながった。
 <いきいき筋トレ教室>
 特定高齢者の運動機能の維持や改善が見られ、介護予防がはかれた。
 <脳トレーニング教室>
 積極的に認知症予防に取組み、生きいきとした生活に結びつけることができた。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

教室参加対象者を工夫することで参加率アップにつながった。
高齢化に伴う認知症増加が社会問題となっている。介護予防事業の充実が必要である。
包括支援センターや高齢福祉課と連携の中、事業を推進していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

健診後のフォローとして実施した「元気はっらっ教室」について、参加者が数名と大変参加率が低調で対費用効果が低いと思われる。各保健センターで実施したが、実施箇所を集約するなどして効率化を図る必要がある

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
運動機能の向上や口腔ケアの評価等、ケアプランの作成を委託する包括支援センター並びに運動指導士と打ち合わせを重ねた。
②当該事業のアピール事項
参加者が比較的少ないにもかかわらず、対象者が高齢のため、出来るだけ近くの会場で参加していただけるよう8会場設けた。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 864

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 1.介護予 - 1.介護予 現年		
事業名	訪問型介護予防事業				
細事業名	訪問型介護予防事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

口腔機能低下や閉じこもり、認知症等の特定高齢者を対象に、栄養士・歯科衛生士・保健師等が訪問し、生活機能の改善に向けての具体的な方法を指導した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を対象に訪問事業を実施し保健指導を行い要介護状態の予防を図る。

②事業を実施する必要性

高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円		0	37	3	115	208	208
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円		0	37	3	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	11	1	34	62	62
	国・府支出金	千円		0	13	1	43	78	78
	地方債	千円		0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		0	13	1	38	68	68
職員等の従事人員		人/年	—		0.06	0.07			
人件費		千円	—		446	594			
事業費総額		千円	—		446	594			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

特定高齢者訪問事業 3,420円（賃金）

5. 事業結果の概要

口腔機能の改善だけでなく、口腔ケアにも関心をもっていただくきっかけとなった。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

介護予防を図る上で口腔機能向上の重要性を意識づけることができた。
専門職の訪問個別指導は介護予防の観点から効果的と考える。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

口腔機能の改善だけでなく、口腔ケアにも関心をもっていただくきっかけとなった。

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 865

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 1.介護予 - 1.介護予 現年		
事業名	介護予防普及啓発事業				
細事業名	介護予防普及啓発事業				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	小林 早苗

1. 事業の概要

65歳以上の高齢者対象に、健康相談を実施した。（結果報告会）
又高齢者に3ヶ月間、週1回のプール教室を2クール実施し、生活習慣の改善と介護予防事業を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、介護予防を図る。

②事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図る。水中ウォーキング等の運動は、高齢者に多い膝のトラブルを緩和する。運動により筋力の低下を防ぎ、積極的に外へ出て要介護状態とならないよう予防することで、生きがいのある自立した元気な老後の生活を継続する。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		340	624	735	1,723	1,017	1,017
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		89	338	456	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	187	220	516	305	305
	国・府支出金	千円	0	234	274	646	381	381
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		340	203	241	561	331
職員等の従事人員	人/年	—	0.12	0.71	0.67			
人件費	千円	—	733	4,845	4,063			
事業費総額	千円	—	985	5,132	4,342			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康相談（結果報告会） 477,630円（賃金 消耗品）
健康プール教室 220,500円（賃金 委託料）
通所型介護予防の一般高齢者分 36,486円（賃金 需要費）

5. 事業結果の概要

<健康相談>
市民健診受診者の約半数(本人・家族)のかたに健結果報告会の場で康相談を実施している。
<健康プール教室>
自身の健康や介護予防等に関心のある方の、身近な運動実践の場となっている。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

プール教室は無理なく運動習慣を定着させ、参加者から好評を得ている。高齢者への健康支援は多くの参加者に実施できた。地区組織の自主的な健康づくりに波及するよう継続していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

水中での運動を通して、陸上での運動をしにくい人にも運動の習慣を身につけていただき、生活習慣病の予防を図ることを目指して1期、2期に分けて実施した。136名の参加があり、参加者の97%が参加して良かったと回答しており、大変好評であった。また、64%と半数以上の人が身体的な何らかの変化があったと回答しており、効果も実証された。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
参加者が出来るだけ参加しやすい教室とするため、実施時期・期間、回数、プログラム等について事業者と打ち合わせた。
②当該事業のアピール事項
参加者の幅広い年齢層、経験・未経験、勤務形態に弾力的に対応できるように、三つのコースを設けて実施した。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 866

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 1.介護予 - 1.介護予 現年		
事業名	地域介護予防活動支援事業				
細事業名	地域介護予防活動支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者等を対象に、公民館等において簡単な体操や趣味活動などを提供することにより、生きがいをもった自立した生活を支援し、寝たきりや認知症になることを防止する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者等の社会的孤独感の解消や心身機能の維持向上を図り、在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止など介護予防や、在宅での自立した生活を支援する。

②事業を実施する必要性

高齢者が公民館や隣保館等の身近な施設において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操などを行うことにより、生きがいをもった生活を継続し、介護予防にも大きな効果がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		14,587	17,050	20,111	23,224	21,600	21,600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	9,119	6,033	6,967	6,480	6,480
	国・府支出金	千円	0	6,839	7,541	8,709	8,100	8,100
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		14,587	1,092	6,537	7,548	7,020
職員等の従事人員	人/年	—	0.28	0.05	0.05			
人件費	千円	—	1,852	254	257			
事業費総額	千円	—	16,439	17,304	20,368			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市社会福祉協議会委託料	17,465,564円（委託料）
南丹市福祉シルバー人材センター委託料	2,645,532円（委託料）

5. 事業結果の概要

実施箇所数	32箇所
実施回数	823回
延べ人数	7,270人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の生きがいをもった生活と介護予防に効果のある事業であり、今後も積極的に進めていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

閉じこもり予防等の効果や生きがい活動にも繋がるため今後も積極的に進めていく。22年度においては、日吉町・美山町で1箇所増設して実施予定。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
閉じこもり予防等の効果や生きがいにも繋がるため、今後も積極的に進めていく。
- ②当該事業のアピール事項
市広報誌への記載・介護関係者や地域住民との連携による取り組みを行った。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
市内全ての地域では実施できていないので、今後地域状況を見ながら実施を検討する。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 867

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 1. 包括的 現年		
事業名	包括的支援事業				
細事業名	包括的支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	四方 厚司

1. 事業の概要

介護保険法の改正に伴い、平成18年4月1日より南丹地域包括支援センターを設置している。設置条件として、経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が必要であるので、職員のそろった南丹市社会福祉協議会に委託している。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対し、介護・福祉・医療・虐待防止などの必要な支援が総合的に提供されるよう調整を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を包括的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行う。

②事業を実施する必要性

高齢者が要介護状態になることを予防し、可能な限り地域で自立した生活を営むために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		18,500	29,699	35,372	36,798	38,262	38,262
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円		0	3,710	0	0	0	0
国・府支出金	千円		0	11,130	21,223	15,539	14,408	14,408
地方債	千円		0	0	0	0	0	0
一般財源	千円		18,500	14,859	14,149	21,259	23,854	23,854
職員等の従事人員	人/年	—	0.48	0.45	0.40			
人件費	千円	—	3,403	3,033	2,800			
事業費総額	千円	—	21,903	32,732	38,172			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域包括支援センター運營業務委託	34,750,000円（委託料）
高齢者等生活支援事業に係る実態把握業務委託	622,000円（委託料）

5. 事業結果の概要

平成22年7月から地域包括支援センター職員を1名増員し6名体制として、北部と南部の2箇所設置とし、それぞれ専門職3名の配置を行った。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成22年7月より市内2箇所センターを設置し、事業運営を行った（サブセンターは前年同様4箇所）。南丹市の区域は広大であり、支援内容も複雑化しているため、今後も体制の充実に努める必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防すると共に可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケア体制の構築を行わなければならない。本市は、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）が10,000人を越え現在業務的にも限界に達している状況であり広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で1箇所での迅速な対応は、困難であり22年度には2箇所の設置が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護に関する相談の窓口機能として不可欠な事業である。
- ②当該事業のアピール事項
高齢者や介護関連の事業にも積極的に参加いただき、住民の方に地域包括支援センターを知っていただける取り組みを進めた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
業務範囲が広く現状体制では本来業務を遂行することは困難。当面増員で対応するが根本的解決にはもう一箇所必要である。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 868

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 2.包括的 - 2.任意事 現年		
事業名	家族介護教室事業				
細事業名	家族介護教室事業				
				評価表作成者	市民福祉部 高齢福祉課 中川 博美

1. 事業の概要

在宅で高齢者を介護している方や介護に関心のある方等を対象に、介護方法や介護サービス等に関する情報、介護者の健康管理の知識等を提供するための教室や講演会を開催する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護に関する教室や講演会を開催することにより、高齢者等の在宅での安心した生活を支援する。

② 事業を実施する必要性

常時介護が必要な方への介護者負担の増大が課題となっている中、在宅介護者の介護に関する様々な不安の解消を図り、在宅における適切な介護の支援を行うことが必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	356	1,051	818	584	1,000	1,000	1,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	166	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	497	350	600	600
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	356	1,051	155	234	400	400
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.10	0.10			
人件費	千円	—	1,390	638	633			
事業費総額	千円	—	2,441	1,456	1,217			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

講師謝礼	524,880円（報償費）
------	---------------

5. 事業結果の概要

実施回数	2回
参加者数	165人
講演内容	「ボランティアと介護から学んだこと～なによりも大切な”命”のはなし～」
講師	NPO法人命のつどい理事長 多田そうべい氏

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

平成22年度は市内2箇所で開催を実施した。更に多くの方に参加いただけるよう、内容や広報の工夫が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

21年度については、16回実施し参加しやすいように旧町ごとに会場を設営し実施した。さらに多くの参加があるように内容の工夫が必要。事業計画の広報等を行なうことでケアマネジャー等の連携を図り介護サービスの計画的な利用を促し介護の支援を行なうため次年度においても継続して実施していく。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護に関する相談や情報が必要な人にどの様に提供できるのかについて
- ②当該事業のアピール事項
各関係団体等への依頼や広報誌への記載を実施。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
もっと多くの参加があるよう工夫が必要。平成20年後期より南丹市社協に事業委託。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 869

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事 現年		
事業名	介護用品支援事業				
細事業名	介護用品支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	八木 裕也

1. 事業の概要

在宅で要介護4又は5の認定を受けた高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、紙おむつなど介護用品の購入費用の一部を助成し、介護者の経済的負担を軽減する。支給額は、対象者1人当たり年額75,000円を限度とする。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅で高齢者を介護している家族等に対して、紙おむつや尿とりパット等の購入費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図る。

②事業を実施する必要性

介護の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続と向上のために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	2,406	2,204	783	764	1,500	1,500	1,500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	103	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	310	458	900	900
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,406	2,204	370	306	600	600
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.10	0.10			
人件費	千円	—	1,401	623	646			
事業費総額	千円	—	3,605	1,406	1,410			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

介護用品購入費用助成 764,474円（扶助費）

5. 事業結果の概要

助成限度額 年75,000円
 利用者数 15人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

重度の要介護者を在宅で介護している家族を支援するため、又、低所得者世帯の介護費用の負担を軽減するために、有効な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

重度な要介護者を在宅介護されている人に継続していただくための支援として低所得者世帯への介護費用の負担軽減として有効である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
重度な要介護者を在宅介護されている人を、継続していただくための支援として必要。
- ②当該事業のアピール事項
市広報や介護支援専門員による対象者への周知を行っている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
低所得者世帯への介護費用の負担軽減として有効である。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 870

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事 現年		
事業名	家族介護者交流事業				
細事業名	家族介護者交流事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を常時介護している介護者の方を対象に、心身のリフレッシュを図るため、介護者同士の交流事業を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を目的として実施

② 事業を実施する必要性

在宅で寝たきり等の高齢者を常時介護している介護者の方に、介護者同士の交流の場や心身のリフレッシュの機会を提供することは大変重要である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,000	1,000	1,119	1,307	1,409	1,508	1,508
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	246	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	738	784	845	904	904
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,000	1,000	135	523	564	604	604
職員等の従事人員		人/年	—	0.20	0.05	0.05			
人件費		千円	—	1,390	254	257			
事業費総額		千円	—	2,390	1,373	1,564			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

交流事業委託 1,307,451円（委託料）

5. 事業結果の概要

実施回数	7回
参加者数	206人
事業内容	全体事業 琴のコンサートと交流会（アイリス福祉会） 地域事業 懇談と会食による交流会（福知山市三和荘他）

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

介護者同士の交流も年々深まり、心身のリフレッシュにも大変役立っている。介護者の孤立化を防ぐために必要な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

介護者の参加しやすい体制作りに努め、参加者も増えてきており、介護者同士の交流が深められ介護者の心身の元気回復を行なう。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
普段在宅での介護を行っている介護者同士の悩み等を共有しリフレッシュするためにや介護者の孤立化を防ぐためにも必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
介護支援専門員等を通じ介護者への参加促進を行ってきた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
近年は参加者も増えてきており、今後も継続して事業の展開が必要。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 871

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事 現年		
事業名	介護相談員派遣事業				
細事業名	介護相談員派遣事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

介護相談員養成研修を修了した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の疑問や不満・不安の解消を図ると共に、利用者サービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

施設サービス利用者の疑問や不安等を聞き取ることにより、施設サービスの質の向上を図り、高齢者の施設での生活をより良いものとする。

② 事業を実施する必要性

施設サービス利用者の疑問や不満・不安を解消し、施設の介護サービスの質を向上させるために有意義な事業である。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	776	786	858	705	1,682	2,128	2,128
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	172	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	515	423	1,009	1,277	1,277
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	776	786	172	282	673	851	851
職員等の従事人員		人/年	—	0.13	0.12	0.12			
人件費		千円	—	889	795	804			
事業費総額		千円	—	1,675	1,654	1,509			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

介護相談員報酬及び傷害保険料	606,660円（報酬、役務費）
介護相談員研修費	98,340円（旅費、負担金補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

相談員	5名（平成23年3月末）
派遣回数	93回

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

施設介護サービスの利用者から第三者が率直な疑問や不安等を聞き取ることにより、介護サービスの質の向上に大きな効果が期待できる事業であり、今後も相談員の増員を図り、派遣施設を増やしていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

21年度において12月から4名体制となり、日吉・美山4箇所の施設に派遣することができた。介護保健施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になることや介護の質の向上に大きな効果が期待される。次年度においては、園部・八木の施設にも派遣していく計画である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効果性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護保険施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になるとことや、介護の質の向上に大きな効果が期待される。
- ②当該事業のアピール事項
介護相談員はサービス利用者の日常の相談活動にとどまらず、利擁護、高齢者虐待防止にも効果がある。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後も相談員増員や派遣サービス提供主体の拡大を図り積極的に事業展開を行う。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 872

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事 現年		
事業名	食の自立支援事業				
細事業名	食の自立支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

概ね65歳以上の食事の支度が困難な高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供すると共に、配達の際に利用者の安否確認を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

②事業を実施する必要性

調理が困難な高齢者や障がい者にとって、見守りを兼ねた配食サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	19,859	25,040	23,187	25,892	25,527	32,222	34,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	5,116	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	15,348	15,535	15,316	19,333
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	19,859	25,040	2,723	10,357	10,211	12,889
職員等の従事人員	人/年	—	0.24	0.20	0.20			
人件費	千円	—	1,544	1,099	1,120			
事業費総額	千円	—	26,584	24,286	27,012			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業委託 25,891,829円（委託料）

5. 事業結果の概要

述べ提供食数 36,667食
 実利用人数 160人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

在宅高齢者等の住み慣れた地域での自立した生活の継続と見守りのために必要な事業である。今後、対象者の増加が予想されるが、事業の継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

食事の支度ができない方への配色サービスは、栄養バランスの取れた食事にとどまらず、安否確認をかねた見守り体制の確保は生活支援上有効な事業であり、今後も積極的に事業展開を行なうが、介護食の対応等のサービスについて検討しなければならない。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効果を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
見守りや介護食対応など少しでも長く住み慣れた地域で生活できるように介護予防の効果について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
食事の支度ができない方への配食サービスは、栄養バランスのとれた食事の提供にとどまらず、安否確認を兼ねた見守り体制の確保は生活支援上有効な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後とも積極的に事業展開を行うが、配達曜日、介護食対応等サービス内容の地域格差を解消する必要がある。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 873

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 2.包括的 - 2.任意事 現年		
事業名	住宅改修支援事業				
細事業名	住宅改修支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

介護支援専門員等が介護保険の居宅支援住宅改修に係る理由書を作成した場合に、1件当たり2,000円の作成支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護保険の住宅改修を希望する者に対し、改修に関する相談や助言を行なうと共に、介護保険制度における住宅改修の利用と在宅生活の継続を支援する。

② 事業を実施する必要性

介護支援専門員等への支援を行うことにより、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上が図れる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	20	24	8	2	40	40	40
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	5	1	24	24
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20	24	2	1	16	16
職員等の従事人員	人/年	—	0.11	0.08	0.08			
人件費	千円	—	788	536	530			
事業費総額	千円	—	812	544	532			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

補助金 2,000円（負担金補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

助成内容 介護支援専門員（居宅介護事業所）に対して、住宅改修理由書作成費を助成
 助成件数 1件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険制度では保険給付の対象とならない住宅改修の理由書作成について、市単独で助成している。本来は介護保険の給付対象とすべきものであり、金額については近隣市町と足並みを揃えている。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

介護保険制度では、対象とならない部分であり市単独で助成する事業。本来介護保険制度が対象とすべき事業であり、金額については、近隣市町と足並みをそろえている。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護支援専門員の負担感の軽減に必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
介護保険制度では対象とならない部分であり、市単独で助成する事業
- ③反省点、今後の展開・方向性等
近隣市町と足並みを揃えているが、一件当たりの金額が妥当なものなのか今後調整が必要。
本来介護保険制度が対象とすべき事業と考える。

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 922

政策体系	14	事業分類	施設管理費	所管部局	教育委員会 学校教育課	
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 6. 保健体 - 3. 学校給 現年			
事業名	学校給食施設管理運営費					
細事業名	学校給食施設管理運営費					
				評価表作成者	教育委員会 学校教育課	
					西田 文英	

1. 事業の概要

小学校17校中学校1校の昼食時の給食を調理、提供する。
給食の献立作成、調理配送、食器等の洗浄、施設・設備の維持管理

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
食育及び地産地消の推進を図る。
- ②事業を実施する必要性
義務教育の小学生及び中学生に安心、安全の給食を提供する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				73,077			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0	0		
	国・府支出金	千円				0	0		
	地方債	千円				0	0		
	一般財源	千円				73,077			
職員等の従事人員		人/年	—			0.27			
人件費		千円	—			2,157			
事業費総額		千円	—			75,234			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園部共同調理場	44,951,558円
八木共同調理場	13,910,277円
日吉共同調理場	5,610,181円
美山共同調理場	8,605,289円

5. 事業結果の概要

年間192回の給食の調理・提供を実施した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価 [平成22年度から改善した点、今後の展開など]

安心、安全な給食の提供が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 927

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会 学校教育課
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 6. 保健体 - 3. 学校給 現年		
事業名	給食食材費等				
細事業名	給食食材費等				
評価表作成者				教育委員会 学校教育課	西田 文英

1. 事業の概要

小学校17校及び美山中学校の給食及び八木中学校のミルク給食の実施

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
食育及び地産地消を推進する。

②事業を実施する必要性
地産地消費を推進し、児童生徒に安心安全の給食を提供する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				92,462			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				91,667			
	国・府支出金	千円				293			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				503			
職員等の従事人員		人/年	—			0.08			
人件費		千円	—			683			
事業費総額		千円	—			93,146			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※地元産米利用給食推進事業補助金292,560円 学校給食保護者等負担金90,683,982円 八木中学校ミルク給食費負担金982,594円

4. 主な事業費の内訳

園部共同調理場	41,158,978円
八木共同調理場	18,199,707円
日吉共同調理場	13,840,946円
美山共同調理場	18,280,136円
八木中学校	982,594円

5. 事業結果の概要

給食食材及びミルク給食のミルクの調達

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成22年度から改善した点、今後の展開など〕

安心、安全な給食の提供及び地産地消の推進が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

■平成21年度の所属長評価